

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第65期) 至 平成23年3月31日

エレマテック株式会社

東京都港区三田三丁目5番27号

(E02941)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 仕入及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	16
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	17
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. 株価の推移	24
5. 役員の状況	25
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	34
1. 連結財務諸表等	35
(1) 連結財務諸表	35
(2) その他	74
2. 財務諸表等	75
(1) 財務諸表	75
(2) 主な資産及び負債の内容	94
(3) その他	97
第6 提出会社の株式事務の概要	98
第7 提出会社の参考情報	99
1. 提出会社の親会社等の情報	99
2. その他の参考情報	99
第二部 提出会社の保証会社等の情報	100

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月17日
【事業年度】	第65期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	エレマテック株式会社
【英訳名】	Elematec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 櫻井 恵
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03（3454）3526
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員 磯上 篤生
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館25階
【電話番号】	03（3454）3526
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員 磯上 篤生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高(百万円)	96,513	105,724	86,455	88,299	110,614
経常利益(百万円)	4,017	3,689	2,605	2,988	3,784
当期純利益(百万円)	2,632	2,510	1,666	1,868	2,450
包括利益(百万円)	—	—	—	—	1,762
純資産額(百万円)	22,997	23,833	23,705	26,895	27,826
総資産額(百万円)	46,504	49,249	38,592	51,987	56,091
1株当たり純資産額(円)	1,210.92	1,272.25	1,288.22	1,297.27	1,349.03
1株当たり当期純利益金額(円)	140.17	133.47	91.10	95.46	119.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	139.98	133.44	—	—	—
自己資本比率(%)	48.9	47.9	60.9	51.3	49.2
自己資本利益率(%)	12.1	10.8	7.1	7.4	9.0
株価収益率(倍)	12.0	8.1	7.7	11.9	9.3
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	101	3,994	3,645	140	191
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△18	△1,346	931	668	△1,021
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△682	△1,218	△1,167	△926	855
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	4,540	5,684	8,563	9,393	8,977
従業員数(人)	834	957	899	1,092	1,091

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第63期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高 (百万円)	82,987	90,650	73,628	76,698	92,368
経常利益 (百万円)	2,124	2,551	1,449	2,247	2,468
当期純利益 (百万円)	1,256	1,778	852	1,320	1,423
資本金 (百万円)	2,121	2,142	2,142	2,142	2,142
発行済株式総数 (千株)	18,787	18,835	18,835	21,152	21,152
純資産額 (百万円)	17,220	17,653	17,300	19,846	20,405
総資産額 (百万円)	38,394	40,418	30,338	41,441	44,539
1株当たり純資産額 (円)	916.57	952.92	948.71	964.85	996.66
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	36.00 (10.00)	41.00 (20.00)	30.00 (20.00)	30.00 (10.00)	40.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	66.91	94.52	46.61	67.50	69.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	66.82	94.51	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.9	43.7	57.0	47.9	45.8
自己資本利益率 (%)	7.4	10.2	4.9	7.1	7.1
株価収益率 (倍)	25.2	11.4	15.0	16.8	16.1
配当性向 (%)	53.8	43.4	64.4	44.4	57.5
従業員数 (人)	272	285	286	351	345

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第63期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社の前身は、昭和17年3月故櫻井芳雄が群馬県前橋市にて創業した、高千穂航器製作所であります。その後同人により、昭和20年11月電気絶縁材料商社として東京都港区芝に高千穂製作所が創立されました。昭和22年4月には法人に改組、同地において高千穂電気株式会社として設立され、平成21年10月1日に大西電気株式会社との合併に伴い、商号をエレマテック株式会社に変更し現在に至っております。

エレマテック株式会社の沿革は、次の通りであります。

年月	事項
昭和22年4月	法人組織に改組し、高千穂電気株式会社の商号にて設立
昭和32年7月	大阪市東区（大阪府吹田市に移転）に大阪営業所（現 大阪支店）を開設
昭和45年3月	静岡県三島市に三島営業所（現 三島支店）を開設
昭和46年1月	宮城県仙台市（現 仙台市若林区）に仙台営業所（現 仙台支店）を開設
昭和51年1月	名古屋市南区に名古屋支店を開設
昭和52年7月	埼玉県熊谷市に関東支店（現 熊谷支店）を開設
昭和54年4月	神奈川県相模原市（横浜市港北区に移転）に株式会社高千穂技研（現 エレマテックロジサーバ株式会社）を設立
昭和54年9月	シンガポールにシンガポール事務所（現 Elematec Singapore (Pte.) Ltd.）を開設
昭和57年10月	東京都八王子市に八王子支店を開設
昭和58年10月	千葉県松戸市（茨城県守谷市に移転）に千葉営業所（現 つくば支店）を開設
昭和60年4月	長野県上田市に上田支店（現 上田営業所）を開設
昭和61年9月	新潟県長岡市に長岡支店を開設
昭和63年4月	栃木県小山市に小山営業所（現 小山倉庫）を開設
平成元年9月	兵庫県加古川市に加古川営業所（現 加古川支店）を開設
平成3年4月	山梨県東八代郡石和町（現 笛吹市）に山梨支店を開設
平成4年4月	福岡市博多区（福岡県大野城市に移転）に福岡営業所（現 福岡支店）を開設
平成6年6月	香港に香港事務所（現 依摩泰香港有限公司）を開設
平成7年7月	横浜市港北区に横浜支店を開設
平成10年1月	フィリピン・マニラにフィリピン事務所（現 Elematec Philippines, Inc.）を開設
平成11年2月	台湾・台北に台北事務所（現 台湾依摩泰股份有限公司）を開設
平成12年9月	中国・上海に上海事務所（現 依摩泰(上海)国際貿易有限公司）を開設
平成13年5月	香港に高輪科技有限公司（48%出資）を設立
平成13年6月	「ISO 14001」の認証を取得
平成14年3月	中国・蘇州に蘇州高輪電子科技有限公司（48%出資）を設立
平成14年4月	中国・大連に高千穂貿易(大連保税區)有限公司（現 依摩泰貿易(大連)有限公司）を設立 タイ・バンコクにTAKACHIHO ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.（現 Elematec (Thailand) Co., Ltd.）を設立
平成14年6月	JASDAQ市場に上場
平成14年8月	中国・深圳に高千穂国際貿易(深圳)有限公司（現 依摩泰国際貿易(深圳)有限公司）を設立
平成15年3月	中国・天津に天津事務所（現 依摩泰(天津)国際貿易有限公司）を開設
平成15年9月	中国・大連に大連高千穂電子有限公司（現 依摩泰電子(大連)有限公司）を設立
平成15年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成16年3月	韓国・ソウルにTAKACHIHO KOREA CO., LTD.（現 Elematec Korea Co., Ltd.）を設立
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成17年7月	中国・無錫に無錫高千穂燦科技有限公司（60%出資）を設立
平成17年12月	「ISO 9001」の認証を取得
平成18年8月	ベトナム・ハノイにハノイ事務所（現 ELEMATEC VIETNAM CO., LTD.）を開設
平成18年10月	アメリカ・サンディエゴにTakachiho USA, Inc.（現 Elematec USA Corporation）を設立
平成18年11月	本社事務所を東京都港区三田に移転
平成18年11月	チェコ・プラハにTAKACHIHO Czech s.r.o.（現 Elematec Czech s.r.o.）を設立
平成19年6月	栃木県宇都宮市（栃木県那須塩原市へ移転）に宇都宮支店（現 那須支店）を開設
平成20年4月	愛知県刈谷市に刈谷支店を開設
平成21年10月	大西電気株式会社との合併を機に、商号をエレマテック株式会社へ変更 京都市南区に大西電気株式会社の本社事務所を京都本店として開設
平成21年11月	広島県東広島市に広島支店を開設 石川県小松市に石川営業所（現 石川支店）を開設
平成22年7月	中国・青島に青島事務所（現 依摩泰(青島)商貿有限公司）を開設
平成22年7月	インドネシア・ジャカルタにジャカルタ事務所（現 PT. Elematec Indonesia）を開設
平成22年8月	中国・長沙に依摩泰国際貿易(深圳)有限公司の事務所として長沙事務所を開設
平成22年11月	中国・南京に依摩泰(上海)国際貿易有限公司の事務所として南京事務所を開設
平成23年3月	インド・バンガロールにElematec Trading India Private Limitedを開設

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、子会社20社及び関連会社2社により構成されております。コンピュータ、通信機器、半導体、家電、重電及びカーエレクトロニクスなど様々なエレクトロニクス製品分野を対象にユーザーの製品の差別化及び当社グループの優位性を維持していくためのカスタマイズ品を中心とした電気材料、電子部品及び機構部品等の販売、輸出入並びに加工を主たる業務としております。

なお、当社グループの報告セグメントは、地域別セグメントであるため、事業の概要を表わしているものではありません。そのため、当社グループの主たる業務は、上記に記載の通りであり、主要取引品目は下表に記載し、また、当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは事業系統図に記載のとおりであります。

品目	主な商品	用途例	特性
電気材料	ケーブル、ハーネス	液晶、デジタルカメラ及び携帯電話向けカメラモジュール接続用極細同軸ケーブル	ノイズ対策
	基板	小型TFT液晶、有機ELドライバ、小型カメラモジュール用COF基板、携帯電話ヒンジ用FPC、ビルドアップ基板 (注) 1, 2	省スペース化
	シリコン	ゲーム機向け超高速メモリ用封止材、OA機器用ローラのコーティング、MPU用高耐熱ダイアタッチ材(注) 3	耐久性及び作業性
	ACF（異方性導電フィルム）	液晶パネルとドライバ基板の接続材	作業性及び小型、薄型化
	放熱ゴム	プラズマディスプレイ向けドライバ用	放熱
	高機能フィルム	絶縁用フィルム、コンデンサ用蒸着フィルム、タッチパネル用フィルム	電気絶縁 省スペース化
	高機能樹脂	電気電子部品絶縁モールド用、発電・変電設備絶縁用	電気絶縁
	絶縁テープ	デジタル機器、OA機器組立絶縁用	電気絶縁
	前面板（プラスチック、ガラス）	携帯電話及びデジタルカメラ液晶保護用	傷防止
	高機能接着剤	半導体パッケージ組立用	作業性
	レンズフィルム	液晶テレビ、パソコン、デジタルカメラ、携帯電話向け液晶パネル用	輝度対策
	反射防止材	パソコン、デジタルカメラ及び携帯電話向けディスプレイ、車載メータパネル用	反射防止
	不活性液体	電子部品洗浄用、溶剤希釈、フロン代替	地球環境保護
電子部品	コネクタ	パソコン及びサーバ配線用	省スペース化
	ファン付ヒートシンク	デスクトップパソコン及びサーバCPU冷却用(注) 4	放熱
	サーモスタット	家電・OA機器・車載機器の温度過昇防止	安全対策
	センサ	OA機器の紙検知近接センサ、エアバッグ用圧力スイッチ	検知制御
	ヒューズ	OA機器、プロジェクタ、電池、家電等の温度過昇防止及び保護用	安全対策
	インダクタ	家電、デジタル機器基板用	ノイズ対策
	バックライト	パソコン、携帯電話用液晶パネル光源	輝度及び省電力対策
	液晶表示装置	白物家電状態表示用	デザイン性

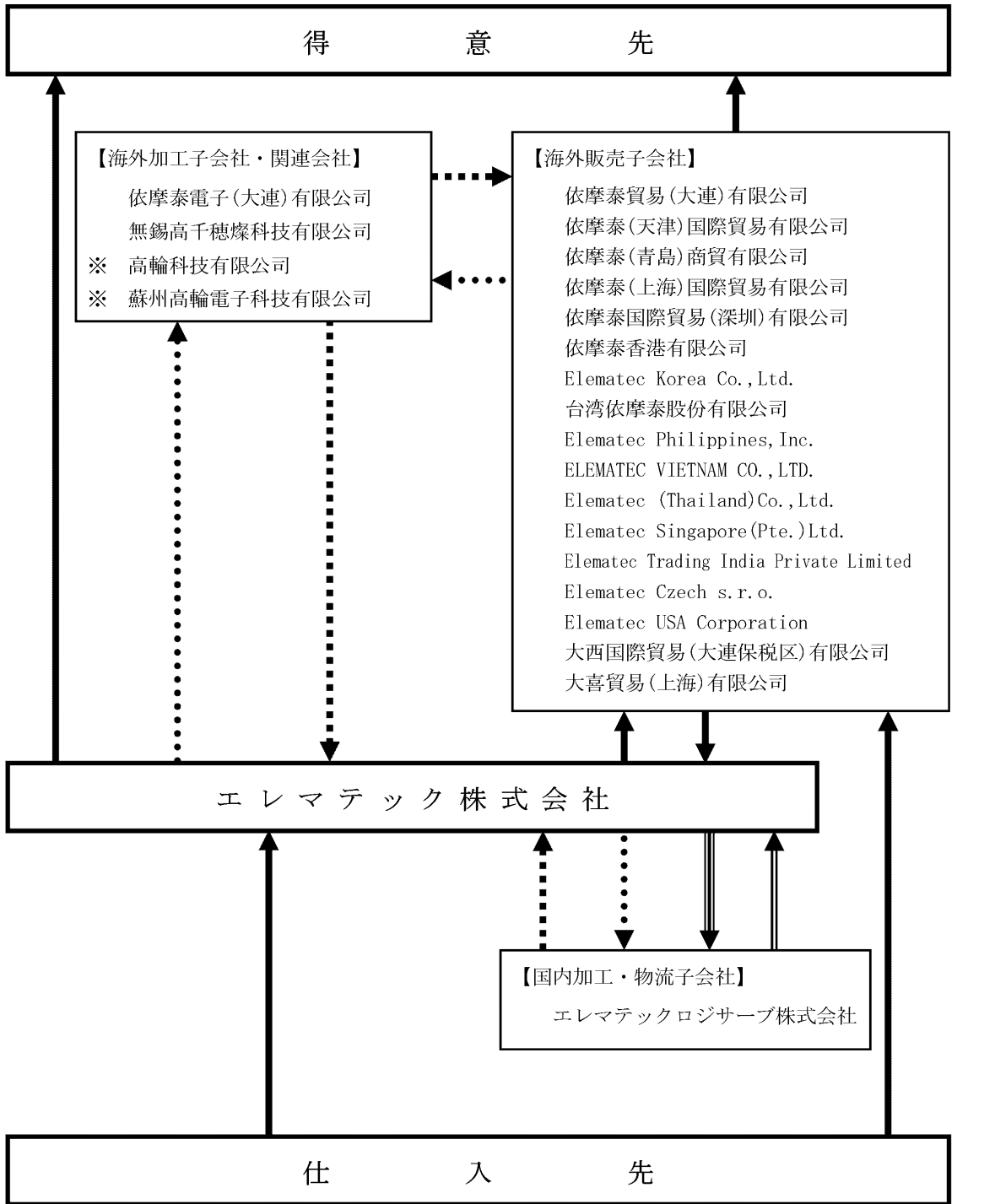
品目	主な商品	用途例	特性
機構部品	強化プラスチック (FRP) 成形品	携帯電話地上局アンテナカバー等	耐久性
	フィルタ	インクジェットプリンタのインクロ過	耐薬品
	ヒンジ	携帯電話及び液晶パネル開閉用	デザイン性
	外装品	大型液晶テレビ用スピーカネット、スタンド、オーナメント、ベゼル、フレーム、パネル	デザイン性
	ASSY品	プラスチックメッキ部品、デジタルカメラ及び携帯電話向け充電置台	低コスト
その他	ケーブルアクセサリ	パソコン、OA機器配線用	省スペース化
	研磨材	光ファイバ端面研磨用、半導体検査装置用、半導体研磨用	作業性及び精密加工
	RFID (注) 5	ICタグ	作業性
	加工品	部品取付け用両面テープ等の打抜加工品	電気絶縁及び組立効率化
	装置	基板向け無溶剤シリコンコーティング装置、極薄ウエハサポート材貼付装置	防湿及び精度向上

(注) 1. TFT液晶とは、“Thin Film Transistor”を利用した液晶のことです。

2. COFとは、“Chip On Film”の略で、フィルム状のプリント配線板上にドライバIC等を実装したものです。
3. MPUとは、“Micro Processing Unit”の略で、CPUの機能をLSI（大規模集積回路）上に実現したものです。
4. CPUとは、“Central Processing Unit”の略で、コンピュータなどにおいて中心的な処理装置として働く電子回路のことです。
5. RFIDとは、“Radio Frequency Identification”の略で、微小な無線チップにより人やモノを識別、管理する仕組みのことです。
6. 依摩泰貿易（大連）有限公司、依摩泰（上海）国際貿易有限公司、依摩泰香港有限公司、Elematec Philippines, Inc.、Elematec (Thailand) Co., Ltd、Elematec Singapore (Pte.) Ltd. 他に中国及びアジア地域9社、欧州1社、米国1社は、海外における上記取扱品目の販売を業務としております。
7. エレマテックロジサーブ株式会社は、電気材料等の加工、製造及び検査・測定並びに上記取扱品目の物流を業務としております。
8. 依摩泰電子（大連）有限公司は、回路基板（電子回路）への部品実装等の加工を業務としております。
9. 無錫高千穂燦科技有限公司は、プラスチック板へのシルクスクリーン印刷、切削加工及び組立等を業務としております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。



無印 連結子会社 → 商品 ⋯→ 加工委託 ⇒ 物流・検査サービス
 ※ 持分法適用関連会社 ⋯→ 加工品 ⇒ 物流・検査委託

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 依摩泰貿易(大連)有限公司	中華人民共和国 遼寧省大連市	1,655千 人民元	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部 を相互に供給
依摩泰電子(大連)有限公司 (注) 3	中華人民共和国 遼寧省大連市	24,606千 人民元	回路基板(電子回 路)への部品実装等 の加工等	100	当社グループが販売する回路基板へ の部品実装等の加工及び販売
依摩泰(天津)国際貿易 有限公司	中華人民共和国 天津市	1,735千 人民元	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部 を相互に供給
依摩泰(青島)商貿有限公司	中華人民共和国 山東省青島市	3,339千 人民元	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部 を相互に供給
無錫高千穂燦科技有限公司 (注) 3	中華人民共和国 江蘇省無錫市	34,620千 人民元	プラスチック板への シルクスクリーン印 刷、切削加工及び組 立等	60	当社グループが販売するプラスチック 板へのシルクスクリーン印刷、切 削加工及び組立等 役員の兼任有り
依摩泰(上海)国際貿易 有限公司	中華人民共和国 上海市	5,794千 人民元	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部 を相互に供給 役員の兼任有り
依摩泰国際貿易(深圳) 有限公司	中華人民共和国 広東省深圳市	2,121千 人民元	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部 を相互に供給
依摩泰香港有限公司 (注) 2	中華人民共和国 香港	100千 香港ドル	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部 を相互に供給
Elematec Korea Co.,Ltd.	大韓民国 ソウル市	1,890百万 韓国ウォン	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部 を相互に供給 役員の兼任有り
台湾依摩泰股份有限公司	中 華 民 国 台北市	3百万 台湾ドル	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部 を相互に供給 役員の兼任有り
Elematec Philippines, Inc.	フィリピン共和国 マニラ市	22百万円	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部 を相互に供給
ELEMATEC VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム共和国 ハノイ市	84億93百万 ベトナムドン	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部 を相互に供給 役員の兼任有り
Elematec (Thailand) Co.,Ltd. (注) 3	タイ王国 バンコク市	106百万 タイバーツ	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部 を相互に供給
Elematec Singapore (Pte.)Ltd.	シンガポール 共和国	300千 シンガポールドル	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部 を相互に供給
Elematec Trading India Private Limited (注) 4	インド共和国 カルナタカ州 バンガロール市	36,320千 インドルピー	電気材料等の販売	100 (1)	当社グループが販売する商品の一部 を相互に供給
Elematec Czech s.r.o.	チェコ共和国 プラハ市	27百万 チェココルナ	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部 を相互に供給 役員の兼任有り
Elematec USA Corporation	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンディエゴ市	450千 USドル	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部 を相互に供給 役員の兼任有り
大西国際貿易(大連保税區) 有限公司	中華人民共和国 遼寧省大連市	1,158千 人民元	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部 を相互に供給 役員の兼任有り
大喜貿易(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	4,768千 人民元	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部 を相互に供給 役員の兼任有り

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
エレマテックロジサーブ 株式会社	横浜市港北区	10百万円	電気材料等の加工、 製造・販売及び物流	100	当社の加工等及び物流業務を委託 役員の兼任有り
(持分法適用関連会社) 高輪科技有限公司	中華人民共和国 香港	12,850千 香港ドル	電気材料等の加工 及び販売	48	当社グループが販売する電気材料、 電子部品、電気絶縁材料の加工及び 販売
蘇州高輪電子科技 有限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	19,037千 人民元	電気材料等の加工 及び販売	48	当社グループが販売する電気材料、 電子部品、電気絶縁材料の加工及び 販売

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、主な事業の目的を記載しております。

2. 依摩泰香港有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	17,418百万円
	(2) 経常利益	664百万円
	(3) 当期純利益	555百万円
	(4) 純資産額	2,324百万円
	(5) 総資産額	5,147百万円

3. 特定子会社に該当しております。

4. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメント名称	従業員数 (人)
日本	358
中国	620
その他アジア	100
欧米	13
合計	1,091

(注) 従業員数は就業人員であります（当社グループからグループ外への出向者及びグループ外から当社グループへの出向者はありません。また、パートタイマー・契約社員21名は含まれておりません。）。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
345	36.4	9.9	6,136,540

(注) 1. 従業員数は就業人員であります（当社から社外への出向者52名及びパートタイマー・契約社員13名は含まれておりません。）。

2. 当社のセグメントは、日本であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりましたが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

① 全般の概況

当連結会計年度のわが国経済は、期前半は、国内の経済対策効果や新興国向け輸出に支えられ、回復基調をたどりました。また、期半ば以降は、円高による競争力の低下とアジア景気の回復テンポの鈍化が見られましたが、その後、中国等の新興国向け輸出や国内の生産が持ち直し、景気は緩やかに回復しつつありました。しかし、期の終盤に発生した東日本大震災の影響により、一部生産に停滞が生じ始めました。

エレクトロニクス業界におきましては、「エコポイント」制度及び猛暑や冬の冷え込みの影響により、薄型テレビやエアコンをはじめとした家電製品の販売が比較的好調に推移したほか、スマートフォン（高機能携帯電話）人気にも支えられた携帯電話の販売、法人需要の伸びたパソコンの販売、更に重電の需要も比較的堅調でした。また、「エコカー補助金」制度による堅調な自動車販売も寄与したことから、電子部品の需要が増加しました。

このような状況のなか、当社グループは、特に需要が伸びた薄型テレビや液晶デバイス等に関連した、部材の販売活動に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高及び各利益水準は、業況の復調及び合併効果等により、前期と比較して大幅に増加しました。売上高は、前期比25.3%増の1,106億14百万円となりました。

利益面につきましては、売上高の増加に伴い売上総利益が増加したことや、販売費及び一般管理費の抑制により、営業利益は前期比41.6%増の41億13百万円となりました。

経常利益は、急激な円高により為替差損が増加しましたが、営業利益が増加したことから、前期比26.7%増の37億84百万円となりました。

税金等調整前当期純利益は、経常利益が増加したことから、前期比28.6%増の37億22百万円となり、当期純利益は、前期比31.2%増の24億50百万円となりました。

なお、この度の東日本大震災における当期業績への影響は、軽微でありました。

② セグメント別の概況

当社グループの報告セグメントを基とした、当連結会計期間における地域別販売状況(セグメント間取引の相殺消去前)の概要は、以下の通りであります。

(日本)

売上高は、「電気材料」及び「電子部品」の販売が増加したことから、前期比20.4%増の923億86百万円となりました。営業利益は、前期比26.5%増の22億61百万円となりました。

(中国)

売上高は、「電気材料」の販売が増加したことから、前期比49.5%増の331億53百万円となりました。営業利益は、前期比111.7%増の13億27百万円となりました。

(その他アジア)

売上高は、「電気材料」の販売が増加したことから、前期比29.1%増の124億31百万円となりました。営業利益は、前期比16.9%増の1億92百万円となりました。

(欧米)

売上高は、「機構部品」の販売が増加したことから、前期比42.5%増の23億17百万円となりましたが、営業利益は、前期比32.8%減の57百万円となりました。

また、当社グループの当連結累計期間における商品区分別販売状況の概況は、以下の通りであります。

(電気材料)

海外における絶縁材料の販売や液晶テレビ及び携帯電話用等のディスプレイ部品・材料の販売が増加した結果、売上高は前期比21.8%増の570億67百万円となりました。

(電子部品)

携帯電話用等の光学部品及び車載用等の電気部品の販売が増加した結果、売上高は前期比24.9%増の269億34百万円となりました。

(機構部品)

液晶テレビ及び携帯電話用等の機構部品の販売が増加した結果、売上高は前期比23.9%増の178億88百万円となりました。

(その他)

医療機器及びハードディスク用等の関連部材の販売が増加した結果、売上高は前期比60.7%増の87億23百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

(連結キャッシュ・フローの状況)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	140	191	51
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	668	△1,021	△1,689
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△926	855	1,782
現金及び現金同等物の換算差額 (百万円)	54	△442	△497
現金及び現金同等物の増減額 (百万円)	△64	△416	△352
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額 (百万円)	894	—	△894
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,393	8,977	△416

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ4億16百万円減少し、89億77百万円となりました。

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、1億91百万円(前年同期比51百万円増加)となりました。主な内訳としては、税金等調整前当期純利益が37億22百万円、仕入債務の増加による資金獲得が25億50百万円、売上債権の増加による資金流出が32億85百万円、たな卸資産の増加による資金流出が12億98百万円、法人税等の支払による資金流出が13億50百万円であります。

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、10億21百万円(前年同期比16億89百万円増加)となりました。主な内訳としては、投資有価証券の取得による資金流出が6億52百万円、有形固定資産の取得による資金流出が1億33百万円であります。

財務活動によって得られたキャッシュ・フローは、8億55百万円(前年同期比17億82百万円増加)となりました。主な内訳としては、短期借入金の増加による資金獲得が16億86百万円、自己株式の取得による資金流出が1億12百万円、配当金の支払による資金流出が7億17百万円であります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における商品の仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	79,005	20.7
中国 (百万円)	14,454	53.6
その他アジア (百万円)	5,431	9.8
欧州 (百万円)	1,000	248.6
合計 (百万円)	99,892	24.7

- (注) 1. セグメント間の取引について相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における商品の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	69,300	14.9
中国 (百万円)	29,272	52.1
その他アジア (百万円)	9,964	36.7
欧州 (百万円)	2,076	41.6
合計 (百万円)	110,614	25.3

- (注) 1. セグメント間の取引について相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な販売先グループ（主な販売先とその子会社）別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
㈱東芝グループ	14,994	17.0	13,081	11.8

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状認識及び対処すべき課題の内容

今後の国内の景気は、東日本大震災に起因する生産活動の停滞と復興需要とが相まって、回復の足取りは緩慢なものになると思われます。また、回復の時期や規模についても先行きの不透明感はぬぐえず、電力不足等、企業活動に及ぼす影響度は未だ計り知れない状況にあります。

一方、海外では、中国をはじめ新興国の需要が世界経済を牽引することが期待されております。

このような状況のなか、当社グループとしては、以下の諸施策を推進してまいります。

- ① 長年築き上げてきた顧客基盤に対し、国内外でのサービスの提供を充実させ、新規提案及び販売活動を推進してまいります。
- ② 得意先の生産体制の変化に対し、営業ネットワークの整備を含め、機動的に対応してまいります。
- ③ 新規仕入先メーカーを発掘し、得意先への情報提供力の維持向上をめざしてまいります。
- ④ 仕入先メーカー等との取引関係を強化し、事業基盤の拡大を図ります。
- ⑤ コスト及びリスク管理を強化し、システム整備や人材育成を図るとともに、グローバルな事業体制及び管理体制の構築に努めてまいります。
- ⑥ 東日本大震災に係る復興需要に対する得意先の生産体制及び仕入先メーカーの供給体制の変化について、国内外のネットワークを駆使して、迅速かつ機敏に対応してまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社グループは、エレクトロニクス業界において、伝統的商社機能のほか、情報収集機能、物流機能等を活用し、新たな付加価値を提供しつつ商材の販売活動を展開しております。

一方、仕入先に対しては、得意先に関する情報を収集、分析し提供することで当社グループがマーケティング及び営業機能を代替するなどして、得意先への商材の安定的な供給を確保しております。

また、当社グループの事業活動においては、株主、得意先、仕入先、従業員にとどまらず、社会的責任をもたらすものとして、地域社会の調和、環境への配慮など、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益を最大限に配慮することも必要であると考えております。

このように、当社グループの企業価値は、ステークホルダーとの強固な信頼の基に成り立っており、各事業の有機的な結合によって確保・向上されるべきものと考えております。このような観点から、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、株主や得意先、仕入先、地域、社会、従業員等のステークホルダーの利益に資することに配慮し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させていく立場にあるべきものと考えております。

ところで、近年、わが国においても、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大規模な株式の買い付けを強行するという事例が見られるようになっております。上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様の自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付行為があったとしても、一概にこれを否定するものではなく、最終的には、株主の自由な意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社の経営に直ちに大きな影響を与える支配権を取得するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しています。

このうち、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付行為は不適切と考えざるを得ず、また、その行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適当であると考えております。

② 基本方針の実現に資する取り組み

当社グループは、日々の事業活動を通じて、企業としての社会的責任を果たし、健全な事業成長を遂げることで、社会の発展に貢献することをめざしております。また、多数の株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資して頂くため、中長期的に当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させるため、以下の点を重点施策として、取り組んでおります。

a. 得意先の様々なニーズを捉えるマーケティング力のさらなる強化を図る

得意先の最終消費者の多様な要求、嗜好に基づく、得意先からの製品設計上の様々なニーズを満たすべく営業各部門が得た情報を「開発部」を中心に分析したうえで共有化し、全社戦略・戦術の策定力の強化を図ってまいります。

b. 得意先を取り巻く環境の変化をいち早く察知し営業展開を図る

得意先エレクトロニクスメーカーの生産体制のグローバル化に対応して、販売拠点及びその他ネットワークの整備拡充を推進し、海外現地法人の販売子会社や加工子会社等も含めた販売体制の連携及び強化を図っていく必要があると考えております。中国を中心としたアジア地区での販売活動には引き続き注力しながらも、欧米地区においても強化を図ってまいります。

c. 業務管理の画一化

各海外現地法人のオペレーションの安定による業務管理の画一化を図り、内部統制の強化並びに販売費及び一般管理費等のコスト削減努力を継続するとともに、外貨取引の増加に対応した為替管理等の各種リスク管理を強化し、基幹システム等の改善や増強、人材の育成にも注力してまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための具体的な取り組み

当社は、前記①記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、平成19年6月22日開催の第61回定時株主総会で買収防衛策を導入し、平成20年6月20日開催の第62回定時株主総会の決議による承認を得て、これを更新しております（更新後の買収防衛策を、以下「本施策」という。）。

本施策は、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注1）の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（取引所有価証券市場における買い付け、公開買付け、その他具体的な買付方法の如何を問わず、当社取締役会があらかじめ同意したものを除く。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）が、当社グループの企業価値に重大な影響を及ぼす場合において、当社グループの企業価値を確保または向上させるため、大規模買付行為に適切な対応を行うことを目的としております。

ここでいう特定株主グループとは、(i)当社株券等の保有者（注2）及びその共同保有者（注3）、または(ii)当社株券等の買い付け等（注4）を行う者及びその特別関係者（注5）をいい、議決権保有割合とは、特定株主グループが上記(i)の場合においては当該保有者の株券等保有割合（注6）をいい、特定株主グループが上記(ii)の場合においては当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合（注7）の合計をいいます。

(注1) 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。

(注2) 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含みます。

(注3) 金融商品取引法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。

(注4) 金融商品取引法第27条の2第1項に規定する買い付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。

(注5) 金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。

(注6) 金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。

(注7) 金融商品取引法第27条の2第8項に規定する株券等保有割合をいいます。

a. 本施策の概要

本施策は、大規模買付者が従うべき大規模買付ルールと、大規模買付行為に対して当社がとりうる大規模買付対抗措置から構成されております。

本施策においては、まず、大規模買付ルールとして、大規模買付者に対し、株主及び当社取締役会による判断のための情報提供と、当社取締役会による検討及び評価の期間の付与を要請しております。

次に、当社取締役会が、大規模買付対抗措置として、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な対抗措置の発動を決議するための要件を、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合または大規模買付行為によって当社グループの企業価値または株主共同の利益が著しく毀損される場合に限定することと致しました。

b. 大規模買付ルール

大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対し、当社株主の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報(以下「本情報」という。)を書面で提供して頂きます。十分な本情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることがあります。また、大規模買付者が提出した本情報は、株主の判断に必要な適切と認められる範囲において、必要かつ適切と認められる時点で、その全部または一部を開示致します。

これは、当該大規模買付行為に関し、株主が適切な判断を行い、かつ当社取締役会が適切な検討及び評価を行うことを目的としております。

次に、大規模買付者には、当社取締役会に対する本情報の提供を完了した日から60日間(大規模買付行為が、対価を現金のみとする公開買付けによる当社全株式の買い付けの場合)または90日間(その他の大規模買付行為の場合)(以下「取締役会評価期間」という。)が経過するまでは、大規模買付行為を行わないこととして頂きます。これは、株主共同の利益のため、当社取締役会に、本情報の検討及び評価、大規模買付者との交渉及び協議、大規模買付行為に関する意見形成、株主に対する代替提案の作成及び提示等を行う機会を与えて頂くためです。

当社取締役会は、取締役会評価期間中、外部専門家等の助言を受けながら、提供された本情報の検討及び評価を行い、当該大規模買付行為または当該大規模買付者の提案にかかる経営方針等について検討し、独立委員会の勧告を最大限尊重して、大規模買付対抗措置発動の是非について決議します。

当社取締役会は、大規模買付ルールを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するための機関として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上5名以下とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外監査役または社外有識者のなかから選任します。取締役会評価期間中、当社取締役会は、本情報及び本情報の取締役会による評価及び分析結果を独立委員会に提供します。独立委員会は、取締役会の諮問に基づき、取締役会による評価、分析結果及び外部専門家の意見を参考にし、また、判断に必要なと認める情報等を自ら入手、検討して、取締役会に勧告します。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を取り纏めて公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉及び協議を行い、当社取締役会として、株主に対し、当社グループの経営方針等についての代替的提案を提示することもあります。

c. 大規模買付対抗措置

大規模買付者が大規模買付ルールに定める手続に従うことなく大規模買付行為を行った場合や、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当該大規模買付行為または経営権取得の目的が、真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価をつり上げて高値で株券等を会社関係者に引き取らせることにある場合(いわゆるグリーンメイラーの場合)、当該大規模買付行為または経営権取得の目的が、主として、当社グループの事業経営上必要な不動産、動産、知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先、顧客等その他の当社グループの資産を当該大規模買付行為にかかる特定株主グループ(大規模買付者を含む。)に移譲させること(いわゆる焦土化経営)にある場合等、当社グループの企業価値または株主共同の利益を著しく毀損すると独立委員会が判断したときは、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な大規模買付対抗措置を決議することができるものとします。

具体的な大規模買付対抗措置の一つとして株主に対する無償割当の方法によって発行される新株予約権の募集事項の概要ですが、この新株予約権には、一定割合以上の議決権保有割合の特定株主グループに属さないことなどの行使条件及び当社が特定株主グループ以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項を付する場合があります。なお、機動的に新株予約権の発行ができるよう、新株予約権の発行登録書を提出する場合があります。

④ 本施策が基本方針に沿い、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその判断にかかわる理由

a. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的

前記③に述べた通り、本施策は、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社グループの企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付者が従うべき大規模買付ルール、並びに当社が発動しうる大規模買付対抗措置の要件及び内容をあらかじめ設定するものであり、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上を目的とするものです。

また、前記③に述べた大規模買付ルールの内容並びに大規模買付対抗措置の内容及び発動要件は、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上という目的に照らして合理的であり、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上に資するような大規模買付行為までも不当に制限するものではないと考えます。

b. 事前開示

本施策における大規模買付ルールの内容並びに大規模買付対抗措置の内容及び発動要件は、いずれも前記③において明確に示したところであり、株主、投資家及び大規模買付者にとって十分な予見可能性を与えるものであると考えます。

c. 株主意思の反映

前記③に述べた通り、本施策は第61回定時株主総会にて導入し、第62回定時株主総会においても、本施策の継続等に関して株主の皆様意思を確認させて頂き、有効期間を平成23年6月開催予定の定時株主総会の終結時とさせて頂きました。今後につきましても、当社株主総会において本施策の継続等に関して株主の皆様意思を確認させて頂くことを予定しております。また、本施策は、当社の株券等を大量に買い付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役により廃止することができることとされており、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

従って、本施策の継続、廃止または変更の是非の判断には、株主総会における決議を通じて株主の意思が反映されるものと考えます。

d. 取締役会の判断の客観性・合理性の確保

本施策においては、前記③の通り、大規模買付対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的判断の介入する余地を可及的に排除しております。

また、本施策においては、前記③の通り、大規模買付対抗措置の発動の手続を定め、当社取締役会の恣意的な判断を排除しております。

従って、本施策においては、当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議するにあたり、その判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されているものと考えます。

(注) 本施策は、有効期間が平成23年6月17日開催の第65回定時株主総会（以下「本総会」という。）の終結時までとなっており、本総会の終結の時をもって本施策は失効致しました。

なお、当社は、平成23年5月10日開催の取締役会において、本施策を継続しないことを決議しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) エレクトロニクス業界の動向が経営成績に与える影響について

当社グループは、液晶、コンピュータ、情報通信機器、半導体、家電、重電及びカーエレクトロニクスなどの製品分野を対象に、電気材料、電子部品、機構部品及びその他の商品の販売並びに輸出入等を行っており、エレクトロニクスメーカーを主要販売先としております。当社グループの業績は、エレクトロニクス業界全体の業況の影響を受けるとともに、取引を行っている個々の大手エレクトロニクスメーカーの全社または事業部門単位での業績や事業展開の影響を受けます。

技術革新、環境基準及び品質基準への適合について

エレクトロニクス製品は技術進歩が早いいため、得意先の製品のライフサイクルによる影響を受けるほか、自社で取扱う商品の陳腐化または競争力の低下、価格低下などによるリスクがあり、常に新技術への対応をはじめ、市場調査力や商品開発力の強化、独自性のある商品提案力の向上が必要になっております。また得意先が製造販売する製品の供給地域の広がりにより、市場における製品のリコール等が発生した場合のリスクが大きくなってきております。従って、電気電子機器を対象とした、有害物質使用量の世界的な規制への適合も含めた品質管理体制の維持向上が求められております。このような状況のなか、当社グループでは取引先との連携を深め、環境基準や品質基準への適合も含めた得意先の求める商材が提供できるよう開発部及び環境・品質保証室を中心に、商社としての付加価値を高めることに努めております。しかしながら、取引先への対応が不十分な場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

販売先について

エレクトロニクス業界は、今後も新興国の需要に牽引されて製品台数は一定の成長軌道を描くものと思われま。しかしながら、製品の低価格化や世界的なシェア競争と、絶え間ないコスト削減努力を続けなければならない厳しい事業環境に変わりはありません。当社グループはその影響を受けるなか、ディスプレイ関連部材や機構部品等を重点分野と位置付けるとともに、大手エレクトロニクスメーカーグループを中心とした取引先の拡大により、業績の安定化と拡大に努めております。しかしながら、需要の低迷やそれに伴う生産調整が大幅に行われた場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

仕入先について

当社グループは、住友スリーエム(株)からの仕入割合が平成23年3月期10.9%を占めており、ディスプレイ関連部材を中心に、同社は競争力のある商材の重要な仕入先になっております。また当社グループは、昭和57年より同社と特約店基本契約を締結しており、それ以降安定的な取引関係を維持しておりますが、同社の事業方針の変更などによっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業について

わが国のエレクトロニクスメーカーは、国際的な販路の拡大に伴い、また生産コストの低減・効率化などを目的として、国内生産拠点の海外移転や海外生産拠点の集約及び再配置、もしくは海外EMSメーカー（電子機器製造における設計、製造に加えて、開発や物流管理までを請け負う受託製造サービス会社）に設計や生産の委託を行っております。当社グループは、こうした動きに対処するとともに海外メーカーへの販売の推進を図り、かつ海外における商品の供給体制を確立し、内外でのコスト競争力と事業の収益性を高めていくため、現地販売拠点及び部材の加工拠点の構築を進めていく方針であります。こうした方針に基づいて、当社グループは中国、台湾、韓国、インド、東南アジア及び欧米において子会社19社及び関連会社2社を設立し、海外に販売拠点30ヶ所（中国15ヶ所）、加工拠点4ヶ所を構築してまいりました（平成23年3月末現在）。

当社グループにおける平成23年3月期の連結売上高に対する海外売上高比率は39.5%となっており、中国への売上高については、28.6%となっております。従って、特に中国においては、新たな販売先の開拓や現地での商品の調達・供給体制の展開が計画どおりに進まない場合や販売及び操業活動が阻害される場合など、当社グループの海外事業の進捗状況によっては経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動による影響について

今後も海外における事業の比重が大きくなることにより、外貨建取引については、為替変動のリスクにさらされることから当社では為替予約などの活用により、この為替リスクの軽減を図っております。しかしながら、大幅かつ急激な為替変動があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの海外現地法人は、各社とも外国通貨建てで財務諸表を作成しております。但し、当社の連結財務諸表においては、これら海外現地法人の財務諸表を邦貨に換算していることから、為替換算調整勘定を通じて、純資産額に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません

6 【研究開発活動】

当社グループは、ユーザー、仕入先と共同で商品開発に取り組んでおりますが、技術開発の主体は相手方にあるため、特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

① 財政状態

当連結会計年度（以下「当期」という。）末の総資産額は、前連結会計年度（以下「前期」という。）末比7.9%増の560億91百万円となりました。

流動資産は、「受取手形及び売掛金」及び「たな卸資産」が増加したこと等により、前期末比7.6%増の496億26万円となりました。

固定資産は、「投資有価証券」が増加したこと等により、前期末比10.0%増の64億65百万円となりました。

流動負債は、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」が増加したこと等により、前期末比13.5%増の278億83万円となりました。

固定負債は、「負ののれん」が減少したこと等により、前期末比27.2%減の3億81百万円となりました。

純資産は「為替換算調整勘定」の影響が拡大したものの、「利益剰余金」が増加したこと等により、前期末比3.5%増の278億26百万円となり、自己資本比率は、49.2%となりました。

② 経営成績

当連結会計年度における経営成績につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(1)業績」をご参照ください。

(2) 戦略的現状と見通し

今後の国内の景気は、本年3月に発生した東日本大震災とその後の原発問題の影響等により、その先行きは不透明な状況で推移するものと思われれます。しかし、被災した各種生産工場が順次操業を再開し、インフラ修復などの復興需要が顕在化することで、雇用の拡大も予想され国内経済を押し上げる方向に転じていくものと考えられます。

国内のエレクトロニクス業界におきましては、震災の影響により消費マインドの悪化が引き起こされているものの、特にスマートフォンやタブレット端末（平板型多機能携帯端末）等、携帯電話関連の需要が業界の成長を下支えするものと思われれます。また、重電におきましても、震災関連の復興需要がある程度見込まれます。

海外においては、新興国を中心にエレクトロニクス製品の需要増加が続くことが見込まれ、特にデジタル製品の増加は、半導体、電子部品や液晶デバイス等の需要を喚起するものと思われれます。

このような状況のなか、当社グループは、国内外のネットワークをフル活用し、得意先、仕入先の生産及び供給体制の変化に迅速かつ機敏に対応してまいります。また、長年築き上げてきた顧客基盤に対し、グローバルなサービスの提供を充実させ、新規提案及び販売活動を一層強化することで、引き続き拡販に努める所存です。

(3) 資本の財源及び資金の流動性の分析

当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、総額2億20百万円の設備投資を実施いたしました。

この主な内訳は、当社(日本)の国内拠点の改修工事費用等の1億11百万円、依摩泰電子(大連)有限公司(中国)の製造機械設備購入等の46百万円、当社(日本)のシステム構築等ソフトウェア購入の39百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)		合計
本社 (東京都港区)	日本	統括業務施設・ 販売設備	33	—	42	— (—)	76	134
大阪支店 (大阪府吹田市)	日本	販売設備	94	0	3	428 (883.29)	526	19
名古屋支店 (名古屋市中区)	日本	販売設備	81	0	1	118 (589.83)	201	16
福岡支店 (福岡県大野城市)	日本	販売設備	72	—	0	121 (777.26)	194	8
横浜支店 (横浜市港北区)	日本	販売設備	105	0	3	77 (945.00)	186	17
その他15拠点	日本	販売設備	324	8	24	917 (8,377.09)	1,275	151

(注) 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	合計	
エレマテック ロジサーブ(株)	横浜市港北区	日本	検査装置等	1	16	1	18	13

(注) 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

(3) 在外子会社

平成23年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
無錫高千穂 燦科技有限公司	中華人民共和国 江蘇省無錫市	中国	切削加工及び 組立等の装置 等	1	186	2	191	152
依摩泰電子(大 連)有限公司 他17社	中華人民共和国 遼寧省大連市他	中国他	部品実装用の 装置等	23	135	57	217	581

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、上記の金額には、消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成23年3月31日現在における重要な設備の新設及び重要な改修の計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。

- (2) 重要な改修
該当事項はありません。

- (3) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,152,473	21,152,473	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	21,152,473	21,152,473	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)1	8,200	18,787,800	3	2,121	3	1,997
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)1	48,000	18,835,800	20	2,142	20	2,017
平成21年10月1日 (注)2	2,316,673	21,152,473	—	2,142	—	2,017

(注) 1. 新株引受権及び新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 発行済株式総数の増加は、平成21年10月1日付で大西電気株式会社と合併(合併比率 当社1:大西電気株式会社1.4)したことによるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	26	21	40	59	5	5,614	5,765	—
所有株式数(単元)	—	25,217	1,197	22,578	27,508	114	134,808	211,422	10,273
所有株式数の割合(%)	—	11.93	0.57	10.68	13.01	0.05	63.76	100.00	—

(注) 自己株式678,658株は、「個人その他」に6,786単元、「単元未満株式の状況」に58株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
櫻井 恵	東京都港区	2,035	9.62
株式会社エスプランニング	東京都港区南麻布5丁目4-1	1,812	8.56
ビービーエイチ フォー フィデ リティー ロープライス ストック ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	1,785	8.43
エレマテック社員持株会	東京都港区三田3丁目5-27 住友不動産三田ツインビル西館25階	1,430	6.76
竹田 和平	愛知県名古屋市天白区	720	3.40
エレマテック株式会社	東京都港区三田3丁目5-27 住友不動産三田ツインビル西館25階	678	3.20
大西 俊一	神奈川県藤沢市	624	2.95
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	476	2.25
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	435	2.05
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	343	1.62
計	—	10,344	48.90

(注) 1. 上記の所有持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 435千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 343千株

2. フィデリティ投信株式会社から、平成22年12月15日付の大量保有変更報告書の写しの送付があり、同日現在で以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー	1,825,000	8.63

(8)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 678,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,463,600	204,636	—
単元未満株式	普通株式 10,273	—	—
発行済株式総数	21,152,473	—	—
総株主の議決権	—	204,636	—

②【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
エレマテック株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	678,600	—	678,600	3.20
計	—	678,600	—	678,600	3.20

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成21年10月30日) での決議状況 (取得期間 平成21年11月2日～平成22年4月22日)	1,000,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	582,900	581,125,100
当事業年度における取得自己株式	95,400	112,091,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	321,700	806,783,800
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	32.2	53.8
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	32.2	53.8

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度前における取得自己株式	318	309,501
当事業年度における取得自己株式	40	48,000
当期間における取得自己株式	160	167,200

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	678,658	—	678,818	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した自己株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置づけ、中期的な業績の見通しや投資計画にもとづくキャッシュ・フローの状況を勘案し、平成19年度（平成20年3月期）決算より配当性向（連結）30%を維持することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行っております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨定款で定めております。

当事業年度の配当につきましては、配当性向（連結）30%を踏まえ、1株当たり40円の配当（うち中間配当15円）を実施することを決定いたしました。この結果、配当性向（連結）は33.4%となりました。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)
平成22年10月29日 取締役会決議	307	15
平成23年5月19日 取締役会決議	511	25

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高 (円)	1,929	1,758	1,430	1,150	1,274
最低 (円)	1,332	985	590	655	840

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
最高 (円)	1,097	1,078	1,200	1,250	1,252	1,250
最低 (円)	1,001	955	1,040	1,155	1,150	840

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	—	櫻井 恵	昭和43年6月29日	平成5年4月 三井物産株式会社入社 平成11年5月 当社代表取締役専務取締役 平成11年7月 当社代表取締役社長 平成17年4月 当社代表取締役社長・最高経営責任者 (CEO) 平成21年4月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 3	2,035
取締役副会長 (代表取締役)	—	大西 俊一	昭和23年8月10日	昭和47年3月 大西電気株式会社入社 昭和51年11月 同社常務取締役 昭和61年9月 同社代表取締役副社長 平成元年8月 同社代表取締役社長 平成21年10月 当社代表取締役副会長 (現任)	(注) 3	624
取締役社長 (代表取締役)	—	権藤 慎司	昭和25年1月17日	昭和43年4月 ヤマハ月販株式会社入社 昭和48年8月 株式会社今永商事入社 昭和61年9月 当社入社 平成4年4月 当社加古川支店長 平成6年4月 当社加古川支店長・福岡営業所統括所 長 平成9年5月 当社取締役加古川支店長・福岡営業所 統括所長 平成10年5月 当社常務取締役 平成11年5月 当社代表取締役専務取締役 平成14年6月 当社代表取締役副社長 平成17年4月 当社代表取締役副社長・最高執行責任 者(COO) 平成21年4月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	291
取締役副社長 執行役員	—	加藤 潤	昭和30年8月3日	昭和53年4月 スーパーレジン工業株式会社入社 昭和60年6月 株式会社ヤマト入社 昭和61年6月 当社入社 平成14年1月 当社開発部長 平成14年4月 当社執行役員 開発部長 平成17年4月 当社常務執行役員 マーケティング本 部長 平成19年6月 当社取締役常務執行役員 マーケティ ング本部長 平成21年4月 当社取締役専務執行役員 開発・購買 物流担当・営業本部長 平成23年4月 当社取締役副社長執行役員 社長補佐 (現任)	(注) 3	51
取締役副社長 執行役員	—	磯上 篤生	昭和35年3月2日	昭和58年4月 住友金属鉱山株式会社入社 平成14年4月 当社執行役員 経営企画・IR担当 平成14年6月 当社取締役執行役員 経営企画・IR担 当 平成15年4月 当社取締役常務執行役員 管理・経理 管掌 経営企画・IR担当 平成16年4月 当社取締役常務執行役員 管理・経 理・情報戦略管掌 経営企画・IR担当 平成17年4月 当社取締役副社長・最高財務責任者 (CFO) 平成21年4月 当社取締役副社長執行役員 管理・経 理担当・管理部長 平成21年10月 当社取締役副社長執行役員 管理・経 理担当 (現任)	(注) 3	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	平賀 幸一	昭和30年9月8日	昭和53年4月 株式会社三井銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行 平成14年8月 株式会社三井住友銀行築地支店長 平成16年4月 同行監査役室上席推進役 平成16年8月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役室長・株式会社三井住友銀行監査役室長 平成19年5月 株式会社三井住友銀行本店上席調査役 平成19年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役	—	水上 洋	昭和43年5月9日	平成7年4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会所属) 平成14年6月 当社監査役 (現任)	(注) 5	—
監査役	—	関 聡介	昭和41年6月29日	平成5年4月 弁護士登録 (東京弁護士会所属) 平成15年6月 株式会社昭文社監査役 (現任) 平成16年1月 銀座プライム法律事務所開設 平成19年6月 当社監査役 (現任)	(注) 4	—
計						3,025

- (注) 1. 監査役平賀幸一氏、水上洋氏及び関聡介氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
2. 当社は、監査役水上洋氏及び監査役関聡介氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 平成23年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 平成23年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 平成21年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 当社では、監督と業務執行の分離による役割の明確化及び意思決定の迅速化のため、執行役員制度を導入しており、平成23年6月17日現在の執行役員 (除く取締役兼務者) は次の通りであります。また、任期は平成23年4月1日から1年間であります。

役名	氏名	職名
専務執行役員	千田 菊雄	営業本部長
常務執行役員	鈴木 信夫	営業本部長兼開発本部長
執行役員	森川 雅志	経理部長
執行役員	橋本 義弘	営業本部長
執行役員	北平 雅則	中国担当兼営業本部長
執行役員	竹中 克己	営業本部長
執行役員	田原 聡	海外事業部長
執行役員	伊能 茂	開発部長
執行役員	田中 雄二	依摩泰香港有限公司董事長 (注)
執行役員	西宮 豊	Elematec Czech s.r.o. Managing Director (注)

(注) 依摩泰香港有限公司及びElematec Czech s.r.o. は、いずれも当社の海外子会社であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社は、企業活動を行う前提として、株主、取引先及びその他ステークホルダーの皆様との円滑な関係を構築し、更にその活動に健全性、透明性及び効率性を確保いたします。これらの考え方にに基づき、企業価値を継続的に増大させ、株主の皆様のご権利を確保し、利益の向上に努めてまいります。そのためには、経営体制、経営組織及び経営システムといった企業活動を律する内部統制の枠組みを継続的に改善し、整備していくことが、コーポレート・ガバナンスの充実に資するものと考え、経営上の最も重要な課題のひとつと位置づけております。

当社は会社規模を勘案し、取締役会及び監査役会制度を採用しております。また、経営監督機能と業務執行機能の役割分担を進めていく体制として執行役員制度を採用しております。なお、国内子会社及び主要な海外子会社の責任者等役員の一部については、当社の執行役員が兼務する体制としております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社グループを取り巻く経営環境の変化に対して、迅速な意思決定、経営と執行の明確化及び経営と執行の相互作用によるグループ経営の強化を図るため、上記の体制を採用しております。なお、監査役会設置会社としての現体制を基礎として、継続的なガバナンス体制の向上を図ることが適当と判断しております。また、社外監査役は、取締役と一定の距離にある外部者の立場から取締役会等に出席し質疑応答を行うことにより、取締役の職務執行についても経営監視の役割を十分に果たしており、当社は現行の企業統治体制が有効に機能しているものと認識しておりますことから、社外取締役は選任しておりません。しかしながら、今後、会社を取り巻く環境や会社規模そのものも変遷していくことから、常に経営システムの見直しを行うことが必要と考えております。それに合わせて社外取締役の選任の要否についても、検討してまいりたいと考えております。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

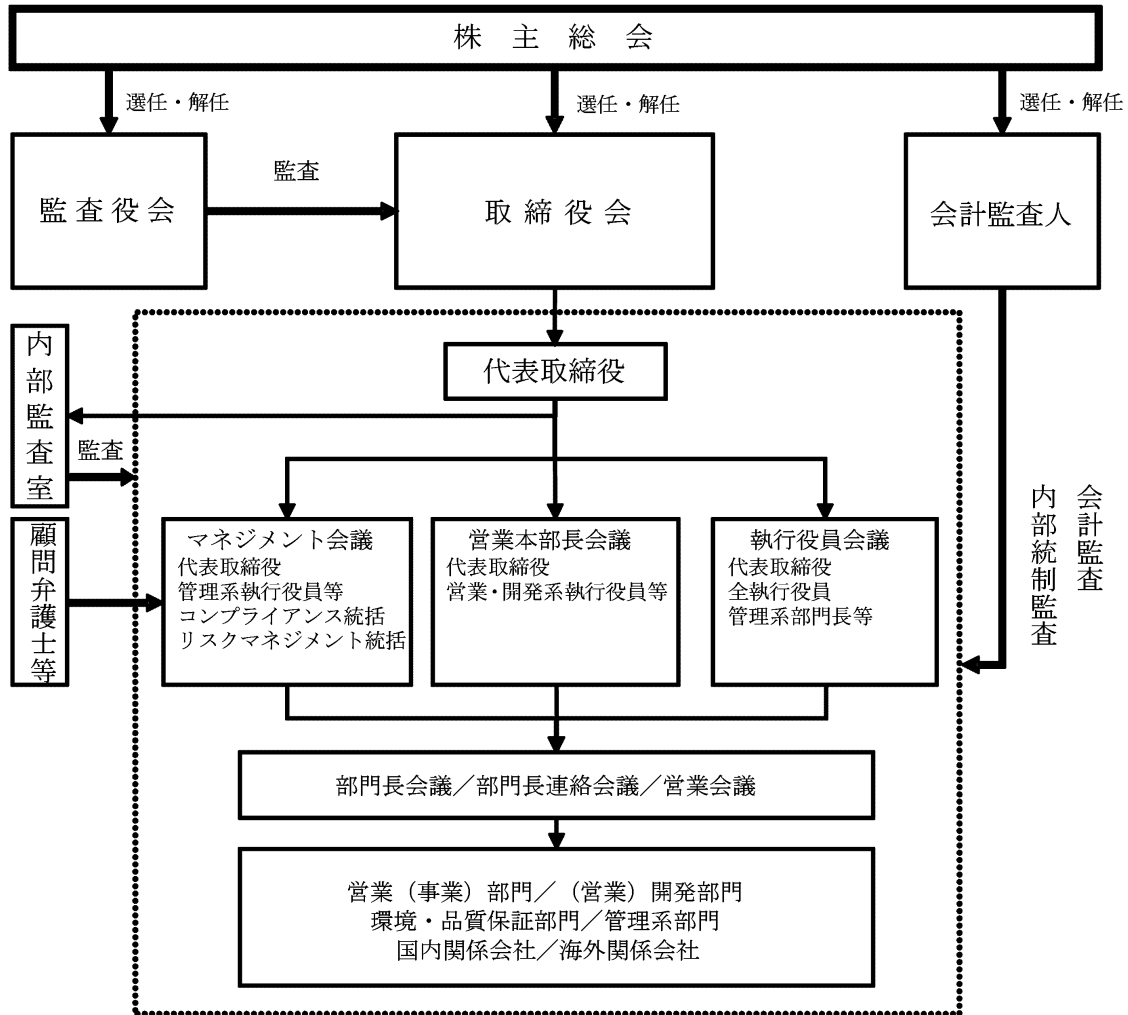
a. 会社の機関の基本説明

当社は取締役会及び監査役会設置会社であり、執行役員制度を採用しております。当社取締役会は取締役5名（有価証券報告書提出日現在）により構成され、代表取締役3名以外の取締役2名は、執行役員を兼務することで、現場とのつながりを重視した体制としております。取締役の任期は1年とし、員数も可能な限り絞り込むことで、経営と業務執行の役割の明確化、決定と業務執行の迅速化、経営と業務執行の相互作用によるグループ経営を図っております。なお、現任の執行役員は12名（有価証券報告書提出日現在）であります。一方、監査役会は社外監査役3名（うち、1名は常勤監査役）により構成されております。

b. 当社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示す図表

当社の業務執行・経営監視、内部統制・リスク管理体制の模式図は以下の通りであります。

(管理体制図)



c. 会社の機関状況

- イ. 当社は、「a. 会社の機関の基本説明」により、取締役会及び監査役会を設置し、執行役員制度を採用しております。
- ロ. 全執行役員出席のもとに、執行役員の業務執行状況・グループ全体の活動状況のモニタリングならびに問題点の把握・共有化を月次ペースで行うことを目的として、「執行役員会議（代表取締役、全執行役員等をもって構成され、代表取締役会長が議長を務める。）」を毎月1回開催しております。
- ハ. 営業及び開発状況の共有化を目的とした「営業本部長会議（代表取締役、営業系及び開発系執行役員等をもって構成され、代表取締役社長が議長を務める。）」を、管理業務の企画調整、報告及び改善・課題事項の共有化を目的とした「マネジメント会議（代表取締役及び管理系執行役員等をもって構成され、代表取締役会長が議長を務める。）」を、それぞれ毎月1回のペースで開催しております。
- ニ. 常勤監査役は、上記会議を含めた社内の基幹会議等に参加し、その内容を監査役会において報告しております。

d. 内部監査及び監査役監査の状況

- イ. 当社は国内外の関係会社を含め、「経営診断の見地から、会社財産及び業務を適正に把握し、経営の合理化ならびに効率の増進に寄与するとともに、意思疎通の実をあげ、合わせて各業務相互の連絡調整に努める」ことを基本方針として、内部監査室（3名）を設置しております。内部監査室は年間の内部監査計画に基づき、財務管理、営業管理、環境・品質保証、輸出入管理、関係会社管理等を行う管理スタッフとも連携をとり、監査を実施しております。
- ロ. 当期の監査役会は15回開催され、監査役は、すべてに参加しております。監査役会及び監査役には専任の

スタッフは配置されておらず、経理部員が監査役会事務局スタッフを兼務し、管理部員も必要の都度、事務局業務を補助しております。監査役の監査活動は、主に常勤監査役による社内の基幹会議等への出席や、支店・関係会社への往査の実施が中心であり、それを受けて監査役会で行う報告を通じて全監査役で情報を共有化しております。また、内部統制運用管理部門（管理部、経理部）や内部統制監査部門（内部監査室）及びこれらの部門を担当する取締役と連携する体制としており、特に会計監査人及び内部統制監査部門とは必要の都度、相互に情報交換や意見交換を行うとともに、会計監査人から監査計画及び会計監査結果を、内部統制監査部門からも監査計画及び監査結果の説明をそれぞれ受けております。

ハ、常勤監査役平賀幸一氏は、金融関係における長年の実務経験があり、財務及び会計に関する知見を有しております。また、監査役水上洋氏及び監査役関聡介氏は、法曹資格を有しております。

e. 会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく当期の監査契約を新日本有限責任監査法人与締結（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）しております。監査法人からは定期的に会計監査及び内部統制監査を受けるほか、随時必要な相談を実施し、会計処理の透明性と正確性の向上を図ってまいりました。

なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については次の通りであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員：山本禎良、鈴木裕司
- ・監査業務等に係る補助者の構成
公認会計士 8名、その他 10名

f. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外役員3名は全員社外監査役であり、社外取締役は選任していません。社外監査役3名のうち、常勤監査役平賀幸一氏は、当社との取引関係がある金融機関の出身者ですが、銀行を退職してから4年を経過しており、出身母体の意向等に左右される事態はありません。なお、社外監査役3名は、当社との間で、人的、資本的または取引関係はありません。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、その経歴等に基づき「財務及び会計に関する知見」、「法務に関する知見」、「会社経営に関する知見」等の監査業務に有用な専門的視点から、取締役との質疑及び取締役への助言ならびに他の監査役との意見交換を行っております。従って、各監査役は、取締役及び執行役員の業務執行ならびに当社及び子会社の業務や財政状態について、経営判断の妥当性に関連する質疑も交えて監査しており、外部からの経営監視機能も確保されていると考えております。

なお、常勤監査役以外の社外監査役は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定され、当社はその旨同取引所に届け出ております。

③ 内部統制とリスク管理体制の整備の状況

- a. 当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に規定する「業務の適正を確保するための体制等の整備」について当社取締役会が決議した内容に沿って、内部統制を整備しております。また、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」（企業会計審議会内部統制部会）を基にして、財務報告に影響を与える業務の内部統制の強化を図っております。
- b. 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係をもたないことを行動基準としております。
- c. 法令等の遵守体制としましては、コンプライアンス規程を制定し、マネジメント会議にてその運営を協議決定するとともに、管理部がその事務局を務め、コンプライアンスに関する業務を統括しております。またコンプライアンス規程には内部通報制度を規定し、コンプライアンスに関する社内の情報の一元化を図るとともに、通報者の保護を考慮しております。
- d. 役員及び社員の職務執行は、職務権限規程及び稟議規程により各役職者の権限と責任、決裁手順が明確化され、適正かつ効率的な運営体制の強化に努めております。また、これら職務執行に係る文書は、文書管理規程に従い、管理されております。
- e. グループ各社に対する当社の管理は、関係会社管理規程において、グループ各社の業務につき当社の承認が必要な事項、または当社に報告を要する事項を定めるとともに、グループ各社担当の当社執行役員及びグループ各社社長が、グループ各社ごとの内部統制を整備し、運用に努める体制としております。なお、グループ各社の業

務執行においては、会社所在国の法令や社会倫理の遵守を優先することとしております。

- f. 管理部は営業管理機能、法務機能も有していることから、通常においてはコンプライアンス上の問題とリスク管理上の問題を合わせて把握し、マネジメント会議に報告する体制としております。このうち、コンプライアンスに関する体制は上記C.の通りですが、リスク管理体制についてはリスク管理規程に基づき、常日頃から管理部が想定されるリスクの把握及び分析ならびに分類を行うとともに、想定されるリスクが顕在化またはその他重大なリスクが発生した場合は、代表取締役社長の指揮のもと対策本部等を設置し、危機または損害の拡大の抑制及び鎮静化に努めることとしております。
- g. 反社会的勢力への対応は、上記C.の通りコンプライアンスに関する業務を統括しております管理部が、警察等の外部専門機関と情報交換等を行うとともに、事案発生時はこれらの警察等の外部専門機関に通報し相談した上で、弁護士とも連携し組織的に対応する体制を確立しております。

④ 役員報酬等

- a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	288	228	—	60	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	19	19	—	—	—	3

(注) 当社には、使用人兼務取締役はおりません。

- b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役報酬は、「役位及び担当執行業務」、「会社業績」及び「担当執行業務評価」等を勘案して決定しております。

監査役報酬は、「常勤、非常勤」等の当社監査役業務の係わりの度合い等を勘案して決定しております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 社外取締役、社外監査役の責任免除

社外取締役として有用な人材を迎えるべく、平成18年6月23日開催の定時株主総会の決議により、当社定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役の責任を限定した損害賠償責任限定契約の締結ができる旨の規定を制定しております。また、社外監査役が期待される役割及び機能を発揮できるよう、平成18年6月23日開催の定時株主総会の決議により、当社定款において会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役の責任を限定した損害賠償責任限定契約の締結ができる旨の規定を制定しております。これに基づき、社外監査役との間で、当該責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任については、その職務の遂行につき善意かつ重大な過失が無い時に限り、法令が規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担することになっております。

⑦ 取締役及び監査役の責任免除

平成21年6月19日開催の定時株主総会の決議により、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑧ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を定款の定めによって取締役会で決議できる要件

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
58銘柄 708百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本電産(株)	12,000	120	取引関係の円滑化
アルプス電気(株)	81,630	52	取引関係の円滑化
オムロン(株)	18,400	39	取引関係の円滑化
リンナイ(株)	7,446	36	取引関係の円滑化
(株)東芝	74,026	35	取引関係の円滑化
住友電気工業(株)	29,019	33	取引関係の円滑化
三菱電機(株)	34,029	29	取引関係の円滑化
シャープ(株)	24,204	28	取引関係の円滑化
(株)島津製作所	37,070	27	取引関係の円滑化
(株)村田製作所	5,200	27	取引関係の円滑化
(株)ニックス	56,800	23	取引関係の円滑化
ホシデン(株)	18,966	23	取引関係の円滑化
(株)タムラ製作所	67,390	21	取引関係の円滑化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本電産(株)	12,000	86	取引関係の円滑化
アルプス電気(株)	81,630	65	取引関係の円滑化
オムロン(株)	18,400	43	取引関係の円滑化
リンナイ(株)	7,526	41	取引関係の円滑化
住友電気工業(株)	30,262	34	取引関係の円滑化
三菱電機(株)	34,851	34	取引関係の円滑化
(株)村田製作所	5,477	32	取引関係の円滑化
(株)東芝	75,389	30	取引関係の円滑化
(株)島津製作所	40,775	30	取引関係の円滑化
シャープ(株)	27,083	22	取引関係の円滑化
(株)ニックス	56,800	20	取引関係の円滑化
(株)寺岡製作所	52,585	19	取引関係の円滑化
ホシデン(株)	20,397	17	取引関係の円滑化
大日本スクリーン製造(株)	19,436	16	取引関係の円滑化
ローム(株)	3,000	15	取引関係の円滑化
(株)タムラ製作所	67,951	14	取引関係の円滑化
日本電気(株)	68,944	12	取引関係の円滑化
ミツミ電機(株)	7,900	8	取引関係の円滑化
(株)みずほフィナンシャル グループ	59,590	8	取引関係の円滑化
ダイヤモンド電機(株)	21,000	8	取引関係の円滑化
(株)ノーリツ	5,517	8	取引関係の円滑化
(株)三井住友フィナンシ ャルグループ	2,877	7	取引関係の円滑化
山洋電気(株)	11,248	7	取引関係の円滑化
アイカ工業(株)	6,684	7	取引関係の円滑化
豊田通商(株)	5,200	7	取引関係の円滑化
ニチコン(株)	5,627	6	取引関係の円滑化
三洋電機(株)	58,000	6	取引関係の円滑化
星和電機(株)	22,000	6	取引関係の円滑化
沖電線(株)	34,905	6	取引関係の円滑化
中央三井トラスト・ホー ルディングス(株)	20,000	5	取引関係の円滑化

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	50	—	45	2
連結子会社	—	—	—	—
計	50	—	45	2

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社である台湾依摩泰股份有限公司、Elematec Philippines, Inc. は、当社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人与同一のネットワークに属しているErnst & Young のメンバーファームに対して、監査証明業務に係る報酬1百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社である依摩泰（青島）商貿有限公司、無錫高千穂燦科技有限公司、依摩泰（上海）国際貿易有限公司、台湾依摩泰股份有限公司、Elematec Philippines, Inc.、ELEMATEC VIETNAM CO., LTD. は、当社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人与同一のネットワークに属しているErnst & Young のメンバーファームに対して、監査証明業務に係る報酬9百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、国際財務報告基準（IFRS）への移行等に係る助言業務を委託し、対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の規模、特性、監査日数等を総合的に勘案した上、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に当社の財務内容を開示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する迅速な情報収集を実施し、当社グループの会計処理、開示を含めた会計基準等の適用について、検討を随時行っております。

また、社外セミナー、研修会への積極的な参加を通じて、担当者がより高度な業務遂行能力を取得できるように自己啓発を促しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,393	8,977
受取手形及び売掛金	31,629	34,005
たな卸資産	※1 4,082	※1 5,177
未収消費税等	642	857
繰延税金資産	243	254
その他	282	427
貸倒引当金	△166	△73
流動資産合計	46,108	49,626
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,301	2,263
減価償却累計額	△1,471	△1,524
建物及び構築物（純額）	830	738
機械装置及び運搬具	683	671
減価償却累計額	△289	△323
機械装置及び運搬具（純額）	394	347
土地	1,663	1,663
その他	627	648
減価償却累計額	△446	△458
その他（純額）	181	190
有形固定資産合計	3,069	2,939
無形固定資産		
ソフトウェア	168	149
その他	16	71
無形固定資産合計	185	220
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 926	※2, ※3 1,452
長期貸付金	16	118
繰延税金資産	138	148
保険積立金	358	433
投資不動産	※5 431	※5 421
その他	※2 878	※2 803
貸倒引当金	△125	△73
投資その他の資産合計	2,624	3,304
固定資産合計	5,878	6,465
資産合計	51,987	56,091

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 22,803	※3 24,472
短期借入金	202	1,812
未払法人税等	771	674
賞与引当金	197	199
その他	593	724
流動負債合計	24,567	27,883
固定負債		
繰延税金負債	7	2
退職給付引当金	37	52
負ののれん	352	208
その他	126	117
固定負債合計	523	381
負債合計	25,091	28,264
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,142	2,142
資本剰余金	3,335	3,335
利益剰余金	22,627	24,358
自己株式	△581	△693
株主資本合計	27,523	29,142
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	70	△10
為替換算調整勘定	△910	△1,511
その他の包括利益累計額合計	△839	△1,522
少数株主持分	211	206
純資産合計	26,895	27,826
負債純資産合計	51,987	56,091

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	88,299	110,614
売上原価	78,711	98,798
売上総利益	9,588	11,816
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,456	3,024
役員報酬	230	307
運賃及び荷造費	795	1,087
法定福利費	279	355
旅費及び交通費	368	448
減価償却費	194	206
賞与引当金繰入額	189	198
退職給付費用	195	233
貸倒引当金繰入額	159	1
その他	1,812	1,839
販売費及び一般管理費合計	6,682	7,702
営業利益	2,905	4,113
営業外収益		
受取利息	20	16
受取配当金	15	12
負ののれん償却額	80	144
持分法による投資利益	—	14
貸貸収入	124	112
その他	95	67
営業外収益合計	335	366
営業外費用		
支払利息	2	17
持分法による投資損失	4	—
貸貸費用	24	25
為替差損	149	588
その他	71	63
営業外費用合計	253	695
経常利益	2,988	3,784
特別損失		
投資有価証券評価損	—	17
投資有価証券償還損	93	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	22
子会社清算損	—	22
特別損失合計	93	62
税金等調整前当期純利益	2,894	3,722
法人税、住民税及び事業税	1,139	1,259
法人税等調整額	△107	△2
法人税等合計	1,031	1,256
少数株主損益調整前当期純利益	—	2,465
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△5	14
当期純利益	1,868	2,450

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	2,465
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△81
為替換算調整勘定	—	△596
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△25
その他の包括利益合計	—	※2 △702
包括利益	—	※1 1,762
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	1,767
少数株主に係る包括利益	—	△4

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,142	2,142
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,142	2,142
資本剰余金		
前期末残高	2,018	3,335
当期変動額		
合併による増加	1,317	—
当期変動額合計	1,317	—
当期末残高	3,335	3,335
利益剰余金		
前期末残高	21,125	22,627
当期変動額		
剰余金の配当	△364	△718
当期純利益	1,868	2,450
その他	△1	△1
当期変動額合計	1,502	1,730
当期末残高	22,627	24,358
自己株式		
前期末残高	△733	△581
当期変動額		
自己株式の取得	△581	△112
自己株式の処分	733	—
当期変動額合計	151	△112
当期末残高	△581	△693
株主資本合計		
前期末残高	24,552	27,523
当期変動額		
剰余金の配当	△364	△718
当期純利益	1,868	2,450
自己株式の取得	△581	△112
自己株式の処分	733	—
合併による増加	1,317	—
その他	△1	△1
当期変動額合計	2,971	1,618
当期末残高	27,523	29,142

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△100	70
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	171	△81
当期変動額合計	171	△81
当期末残高	70	△10
為替換算調整勘定		
前期末残高	△959	△910
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49	△601
当期変動額合計	49	△601
当期末残高	△910	△1,511
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△1,060	△839
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	220	△682
当期変動額合計	220	△682
当期末残高	△839	△1,522
少数株主持分		
前期末残高	214	211
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2	△4
当期変動額合計	△2	△4
当期末残高	211	206
純資産合計		
前期末残高	23,705	26,895
当期変動額		
剰余金の配当	△364	△718
当期純利益	1,868	2,450
自己株式の取得	△581	△112
自己株式の処分	733	—
合併による増加	1,317	—
その他	△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	218	△687
当期変動額合計	3,189	930
当期末残高	26,895	27,826

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,894	3,722
減価償却費	277	289
子会社清算損益 (△は益)	—	22
投資有価証券償還損益 (△は益)	93	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	17
負ののれん償却額	△80	△144
持分法による投資損益 (△は益)	4	△14
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	157	△140
受取利息及び受取配当金	△35	△28
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,458	△3,285
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,171	△1,298
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,464	2,550
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△51	△215
その他	△370	59
小計	725	1,534
利息及び配当金の受取額	49	23
利息の支払額	△2	△16
法人税等の支払額	△632	△1,350
営業活動によるキャッシュ・フロー	140	191
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△199	△133
有形固定資産の売却による収入	120	—
無形固定資産の取得による支出	△67	△110
投資有価証券の取得による支出	—	△652
投資有価証券の売却及び償還による収入	716	—
出資金の払込による支出	—	△66
投資不動産の賃貸による収入	114	100
長期貸付けによる支出	—	△115
保険積立金の取得による支出	△80	△78
保険返戻による収入	50	3
その他	13	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	668	△1,021
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	62	1,686
配当金の支払額	△407	△717
自己株式の取得による支出	△581	△112
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△926	855
現金及び現金同等物に係る換算差額	54	△442
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△64	△416
現金及び現金同等物の期首残高	8,563	9,393
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	894	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,393	※1 8,977

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社19社はすべて連結されております。</p> <p>当該子会社は次のとおりであります。</p> <p>依摩泰貿易(大連)有限公司 依摩泰電子(大連)有限公司 依摩泰(天津)国際貿易有限公司 無錫高千穂燦科技有限公司 依摩泰(上海)国際貿易有限公司 依摩泰国際貿易(深圳)有限公司 依摩泰香港有限公司 Elematec Korea Co.,Ltd. 台湾依摩泰股份有限公司 Elematec Philippines, Inc. ELEMATEC VIETNAM CO., LTD. Elematec(Thailand)Co.,Ltd. Elematec Singapore(Pte.)Ltd. Elematec Czech s.r.o. Elematec USA Corporation 大西国際貿易(大連保稅区)有限公司 大喜貿易(上海)有限公司 大西電氣(香港)有限公司 エレマテックロジサーブ株式会社</p> <p>なお、連結子会社であったタカチホエイブル株式会社は、株式会社高千穂技研(現エレマテックロジサーブ株式会社)と合併したため、連結の範囲から除外しております。また、当社は大西電氣株式会社と合併したため、大西電氣株式会社の連結子会社であった大西国際貿易(大連保稅区)有限公司、大喜貿易(上海)有限公司及び大西電氣(香港)有限公司を新たに連結範囲に含めております。</p>	<p>子会社20社はすべて連結されております。</p> <p>当該子会社は次のとおりであります。</p> <p>依摩泰貿易(大連)有限公司 依摩泰電子(大連)有限公司 依摩泰(天津)国際貿易有限公司 依摩泰(青島)商貿有限公司 無錫高千穂燦科技有限公司 依摩泰(上海)国際貿易有限公司 依摩泰国際貿易(深圳)有限公司 依摩泰香港有限公司 Elematec Korea Co.,Ltd. 台湾依摩泰股份有限公司 Elematec Philippines, Inc. ELEMATEC VIETNAM CO., LTD. Elematec(Thailand)Co.,Ltd. Elematec Singapore(Pte.)Ltd. Elematec Trading India Private Limited Elematec Czech s.r.o. Elematec USA Corporation 大西国際貿易(大連保稅区)有限公司 大喜貿易(上海)有限公司 エレマテックロジサーブ株式会社</p> <p>なお、依摩泰(青島)商貿有限公司及びElematec Trading India Private Limitedを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、連結子会社であった大西電氣(香港)有限公司は、当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 2社 会社の名称 高輪科技有限公司 蘇州高輪電子科技有限公司</p> <p>(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(2) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち依摩泰貿易(大連)有限公司、依摩泰電子(大連)有限公司、依摩泰(天津)国際貿易有限公司、無錫高千穂燦科技有限公司、依摩泰(上海)国際貿易有限公司、依摩泰国際貿易(深圳)有限公司、ELEMATEC VIETNAM CO.,LTD.、Elematec Czech s.r.o.、大西国際貿易(大連保税區)有限公司、及び大喜貿易(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち依摩泰貿易(大連)有限公司、依摩泰電子(大連)有限公司、依摩泰(天津)国際貿易有限公司、依摩泰(青島)商貿有限公司、無錫高千穂燦科技有限公司、依摩泰(上海)国際貿易有限公司、依摩泰国際貿易(深圳)有限公司、ELEMATEC VIETNAM CO.,LTD.、Elematec Czech s.r.o.、大西国際貿易(大連保税區)有限公司及び大喜貿易(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ デリバティブ 時価法</p> <p>ハ たな卸資産 商品・製品・原材料 当社及び連結子会社は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p> <p>ハ たな卸資産 商品・製品・原材料 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)								
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は主として当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="544 552 906 618"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3～17年</td> </tr> </table> <p>ロ 無形固定資産</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を、その他の無形固定資産については定額法を採用しております。</p>	建物及び構築物	3～50年	機械装置及び運搬具	3～17年	<p>イ 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は主として当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="1027 552 1390 618"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>15～45年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>10～15年</td> </tr> </table> <p>ロ 無形固定資産</p> <p>同左</p>	建物及び構築物	15～45年	機械装置及び運搬具	10～15年
建物及び構築物	3～50年									
機械装置及び運搬具	3～17年									
建物及び構築物	15～45年									
機械装置及び運搬具	10～15年									

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 当社及び一部の連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 当社及び一部の連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(177百万円)については、15年による按分額を費用より控除しております。 数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(177百万円)については、15年による按分額を費用より控除しております。 数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>—————</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(5) のれんの償却方法及び償却期間</p>	<p>ニ 役員退職慰労引当金</p> <p>当社は役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。また、当社は執行役員退職慰労金についても当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、従来、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成21年6月19日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止することが決議されました。同制度廃止に伴い、当該定時株主総会日以前の在職期間分の役員退職慰労金について、打ち切り支給することといたしました。</p> <p>このため、役員退職慰労引当金の残高は全額取崩し、打ち切り支給額の長期未払い分126百万円については、固定負債の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>ハ ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避する目的で行っております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、為替相場変動を完全に相殺できると認められるため、もしくは、実行の可能性が極めて高い将来の予定取引に基づくものであるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>負ののれんについては、3～5年間の均等償却を行っております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(6) 連結キャッシュ・フロー 一計算書における資金 の範囲	—————	手許現金、随時引き出し可能な預金及び 容易に換金可能であり、かつ、価値の変動 について僅少なりリスクしか負わない取得日 から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期 投資からなっております。なお、当座借越 については、明らかに短期借入金と同様の 資金調達活動と判断される場合を除いて、 現金同等物に含めております。
(7) その他連結財務諸表作 成のための重要な事項	イ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	イ 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価につい ては、全面時価評価法を採用しておりま す。	—————
6. のれん及び負ののれんの 償却に関する事項	3～5年間の均等償却を行っております。	—————
7. 連結キャッシュ・フロー 一計算書における資金の範 囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び 容易に換金可能であり、かつ、価値の変動 について僅少なりリスクしか負わない取得日 から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期 投資からなっております。なお、当座借越 については、明らかに短期借入金と同様の 資金調達活動と判断される場合を除いて、 現金同等物に含めております。	—————

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基 準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資 産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しておりま す。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期 純利益に与える影響は、軽微であります。

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「貸倒引当金繰入額」は、29百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において販売費及び一般管理費に区分掲記しておりました「保険料」「役員退職慰労引当金繰入額」は、当連結会計年度において金額的重要性が低下したため、「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「保険料」は68百万円、「役員退職慰労引当金繰入額」は3百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において営業外収益に区分掲記しておりました「仕入割引」「保険戻戻金」は、当連結会計年度において金額的重要性が低下したため、「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「仕入割引」は29百万円、「保険戻戻金」は18百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「負ののれん償却額」「貸倒引当金の増減額(△は減少)」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「負ののれん償却額」は16百万円、「貸倒引当金の増減額(△は減少)」は28百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「保険戻戻金」は、当連結会計年度において金額的重要性が低下したため、「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「保険戻戻金」は、18百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「有形固定資産の売却による収入」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「有形固定資産の売却による収入」は、2百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券の取得による支出」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券の取得による支出」は、21百万円であります。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)										
<p>※1. たな卸資産について、その内訳科目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">3,899百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">182百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社出資金</td> <td style="text-align: right;">217百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">89百万円</td> </tr> </table> <p>上記の資産を、仕入債務453百万円の担保に供しております。</p> <p>4. 受取手形裏書譲渡高</p>	商品及び製品	3,899百万円	原材料及び貯蔵品	182百万円	投資有価証券	41百万円	関係会社出資金	217百万円	投資有価証券	89百万円	39百万円
商品及び製品	3,899百万円										
原材料及び貯蔵品	182百万円										
投資有価証券	41百万円										
関係会社出資金	217百万円										
投資有価証券	89百万円										
※5. 投資不動産の減価償却累計額	23百万円										

<p>※1. たな卸資産について、その内訳科目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">4,981百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">195百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社出資金</td> <td style="text-align: right;">211百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">88百万円</td> </tr> </table> <p>上記の資産を、仕入債務500百万円の担保に供しております。</p> <p>4. 受取手形裏書譲渡高</p>	商品及び製品	4,981百万円	原材料及び貯蔵品	195百万円	投資有価証券	37百万円	関係会社出資金	211百万円	投資有価証券	88百万円	56百万円
商品及び製品	4,981百万円										
原材料及び貯蔵品	195百万円										
投資有価証券	37百万円										
関係会社出資金	211百万円										
投資有価証券	88百万円										
※5. 投資不動産の減価償却累計額	32百万円										

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	2,088百万円
少数株主に係る包括利益	△2
計	2,086
※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	171百万円
為替換算調整勘定	49
持分法適用会社に対する持分相当額	3
計	223

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	18,835	2,316	—	21,152
合計	18,835	2,316	—	21,152
自己株式				
普通株式(注)2	600	583	600	583
合計	600	583	600	583

(注) 1. 発行済株式総数の増加は、平成21年10月1日付で大西電気株式会社と合併(合併比率当社1:大西電気株式会社1.4)したことによるものであります。

2. 自己株式数の増減は、取締役会決議による自己株式の取得による増加582千株、単元未満株式の買取による増加0千株、合併時の株式の割当に充当したことによる減少600千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月14日 取締役会	普通株式	182	10	平成21年3月31日	平成21年6月22日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	182	10	平成21年9月30日	平成21年12月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	411	利益剰余金	20	平成22年3月31日	平成22年6月21日

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	21,152	—	—	21,152
合計	21,152	—	—	21,152
自己株式				
普通株式（注）	583	95	—	678
合計	583	95	—	678

（注）自己株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得95千株、単元未満株式の買い取り0千株によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	411	20	平成22年3月31日	平成22年6月21日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	307	15	平成22年9月30日	平成22年12月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	511	利益剰余金	25	平成23年3月31日	平成23年6月20日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)
現金及び預金勘定 9,393百万円	現金及び預金勘定 8,977百万円
現金及び現金同等物期末残高 9,393百万円	現金及び現金同等物期末残高 8,977百万円
2. 重要な非資金取引 当連結会計年度に大西電気株式会社と合併したことに伴い、同社グループより引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 (百万円)	
流動資産 5,265	
固定資産 462	
資産合計 5,728	
流動負債 3,060	
固定負債 2	
負債合計 3,063	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当連結会計年度末現在、該当するリース契約はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">101百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">156百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">257百万円</td> </tr> </table>	1年内	101百万円	1年超	156百万円	合計	257百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">129百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">214百万円</td> </tr> </table>	1年内	85百万円	1年超	129百万円	合計	214百万円
1年内	101百万円												
1年超	156百万円												
合計	257百万円												
1年内	85百万円												
1年超	129百万円												
合計	214百万円												

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、売掛金回収、買掛金支払及び設備投資の計画等に照らし、必要に応じて資金を調達しております。発生した余資については、定期預金等の低リスクの金融商品で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、得意先の信用リスクに晒されております。また、営業債務である支払手形及び買掛金は、手許流動性リスクに晒されており、そのほとんどが締後5カ月以内の支払期日であります。さらに、外貨建営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建営業債権残高と外貨建営業債務残高の差額の一部について、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、これらは市場価格の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主に事業の運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

「4. 会計基準に関する事項(4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引先を、高格付を有する金融機関に限定していることから、信用リスクはほとんどないものと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建営業債権債務について、月別通貨別に把握される残高に対して、原則としてその差異相当額を対象に、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、先物予約管理規程及び先物為替予約業務実施要領に沿って行い、管理部が決裁担当者の承認を得て行っております。また、月次の取引実績は、執行役員会議(代表取締役ほか全執行役員をもって構成される会議)において報告されております。なお、連結子会社についても、親会社が定める方法に従い、各種金融商品ならびにリスクヘッジの執行及び管理をしており、親会社は管理部が適宜モニタリングを行うことで、その管理状況を注視しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

手許流動性リスクに晒されている営業債務や短期借入金は、当社グループにおいては、各社が月次で資金繰り計画を作成する等の方法により流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,393	9,393	—
(2) 受取手形及び売掛金	31,629	31,629	—
(3) 未収消費税等	642	642	—
(4) 投資有価証券	724	724	—
資産計	42,389	42,389	—
(1) 支払手形及び買掛金	22,803	22,803	—
(2) 短期借入金	202	202	—
(3) 未払法人税等	771	771	—
負債計	23,776	23,776	—
デリバティブ取引(*)	(3)	(3)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	66
投資事業有限責任組合への出資	135

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,383	—	—	—
受取手形及び売掛金	31,629	—	—	—
合計	41,012	—	—	—

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、売掛金回収、買掛金支払及び設備投資の計画等に照らし、必要に応じて資金を調達しております。発生した余資については、定期預金等の低リスクの金融商品で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、得意先の信用リスクに晒されております。また、営業債務である支払手形及び買掛金は、流動性リスクに晒されており、そのほとんどが締後3.5カ月以内の支払期日であります。更に、外貨建営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建営業債権残高と外貨建営業債務残高の差額の一部について、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、これらは市場価格の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主に事業の運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

「4. 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引先を、高格付を有する金融機関に限定していることから、信用リスクは、ほとんどないものと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建営業債権債務について、月別通貨別に把握される残高に対して、原則としてその差異相当額を対象に、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、先物予約管理規程及び先物為替予約業務実施要領に沿って行い、管理部が決裁担当者の承認を得て行っております。また、月次の取引実績は、執行役員会議（代表取締役ほか全執行役員をもって構成される会議）において報告されております。なお、連結子会社についても、親会社が定める方法に従い、各種金融商品ならびにリスクヘッジの執行及び管理をしており、親会社は管理部が適宜モニタリングを行うことで、その管理状況を注視しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

流動性リスクに晒されている営業債務や短期借入金は、当社グループにおいては、各社が月次で資金繰り計画を作成する等の方法により流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,977	8,977	—
(2) 受取手形及び売掛金	34,005	34,005	—
(3) 未収消費税等	857	857	—
(4) 投資有価証券	1,266	1,266	—
資産計	45,107	45,107	—
(1) 支払手形及び買掛金	24,472	24,472	—
(2) 短期借入金	1,812	1,812	—
(3) 未払法人税等	674	674	—
負債計	26,959	26,959	—
デリバティブ取引(*)	(6)	(6)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。市場価格の無い債券については、独立した第三者から入手した合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額は、一般的に広く普及されているオプション価格計算モデルを基に算出しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	24
投資事業有限責任組合への出資	123

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,974	—	—	—
受取手形及び売掛金	34,005	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの 債券(社債)	—	643	—	—
合計	42,980	643	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日現在)

有価証券

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	618	442	176
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	618	442	176
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	105	142	△37
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	105	142	△37
合計		724	585	139

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額160百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成23年3月31日現在）

有価証券

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	464	310	154
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	464	310	154
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	219	275	△56
	(2) 債券	582	612	△30
	(3) その他	—	—	—
	小計	802	888	△86
合計		1,266	1,198	68

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額148百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について17百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度 (平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	740	—	△3	△3
合計		740	—	△3	△3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度 (平成23年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	円	30	—	△0	△0
	米ドル	1,574	—	△6	△6
買建					
米ドル	79	—	0	0	
合計		—	—	△6	△6

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社は総合設立型の厚生年金基金(東京都電機厚生年金基金)に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産が合理的に計算できないため、「2. 退職給付債務及びその内訳」の計算には含めず、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

年金資産の額	235,665百万円
年金財政計算上の給付債務の額	328,394百万円
差引額	<u>△92,729百万円</u>

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成21年3月31日現在)

0.9%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の剰余金及び資産評価調整控除額から、過去勤務債務残高を控除したものであります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	△1,359
(2) 年金資産(百万円)	991
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	<u>△367</u>
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	△59
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	389
(6) 未認識過去勤務債務(債務の増減)(百万円)	—
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6)(百万円)	<u>△37</u>
(8) 前払年金費用(百万円)	—
(9) 退職給付引当金(7)-(8)(百万円)	△37

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
退職給付費用 (百万円)	196
(1) 勤務費用 (百万円)	69
(2) 利息費用 (百万円)	21
(3) 期待運用収益 (百万円)	△9
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	△11
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	24
(6) 総合設立型の厚生年金基金への拠出額 (百万円)	102

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて記載しております。

2. 当社が加入しております総合設立型厚生年金基金への掛金拠出割合により計算した当社に係る年金資産は3,006百万円であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準
(2) 割引率 (%)	1.25
(3) 期待運用収益率 (%)	1.1
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	10
	(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
(5) 会計基準変更時差異の処理年数 (年)	15

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、適格退職年金及び退職一時金制度を廃止し、平成22年4月に確定給付型の制度として、規約型の確定給付企業年金制度へ移行いたしました。また、当社は総合設立型の厚生年金基金（東京都電機厚生年金基金）に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産が合理的に計算できないため、「2. 退職給付債務及びその内訳」の計算には含めず、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成22年3月31日現在）

年金資産の額	267,165百万円
年金財政計算上の給付債務の額	304,796百万円
差引額	<u>△37,630百万円</u>

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（平成22年3月31日現在）

1.0 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の剰余金及び資産評価調整控除額から、過去勤務債務残高を控除したものであります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付債務（百万円）	△1,285
(2) 年金資産（百万円）	1,036
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)（百万円）	△249
(4) 会計基準変更時差異の未処理額（百万円）	△47
(5) 未認識数理計算上の差異（百万円）	357
(6) 未認識過去勤務債務（債務の増減）（百万円）	△113
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6)（百万円）	△52
(8) 前払年金費用（百万円）	—
(9) 退職給付引当金(7)-(8)（百万円）	△52

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
退職給付費用 (百万円)	233
(1) 勤務費用 (百万円)	90
(2) 利息費用 (百万円)	15
(3) 期待運用収益 (百万円)	△10
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	△11
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	40
(6) 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	△12
(7) 総合設立型の厚生年金基金への拠出額 (百万円)	122

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて記載しております。
 2. 当社が加入しております総合設立型厚生年金基金への掛金拠出割合により計算した当社に係る年金資産は2,894百万円であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率 (%)	1.25
(3) 期待運用収益率 (%)	1.1
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	10 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
(5) 過去勤務債務の額の処理年数 (年)	10 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数 (年)	15

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで) 及び当連結会計年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで) において、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>①流動資産の部に計上した繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">47百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">74百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">49百万円</td></tr> <tr><td>未実現利益消去</td><td style="text-align: right;">25百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">56百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">253百万円</td></tr> </table> <p>②固定資産の部に計上した繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ゴルフ会員権評価損否認</td><td style="text-align: right;">53百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">43百万円</td></tr> <tr><td>投資不動産圧縮限度超過額</td><td style="text-align: right;">39百万円</td></tr> <tr><td>長期未払金否認</td><td style="text-align: right;">51百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">35百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">39百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">262百万円</td></tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">控除：評価性引当額 △26百万円</p> <p style="margin-left: 20px;">小計 236百万円</p> <p style="margin-left: 20px;">繰延税金資産合計 489百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>①流動負債の部に計上した繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△19百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△19百万円</td></tr> </table> <p>②固定負債の部に計上した繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△32百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△48百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△23百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△105百万円</td></tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">繰延税金負債合計 △125百万円</p> <p style="margin-left: 20px;">差引：繰延税金資産純額 364百万円</p>	未払事業税否認	47百万円	賞与引当金繰入限度超過額	74百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	49百万円	未実現利益消去	25百万円	その他	56百万円	計	253百万円	ゴルフ会員権評価損否認	53百万円	貸倒引当金繰入超過額	43百万円	投資不動産圧縮限度超過額	39百万円	長期未払金否認	51百万円	繰越欠損金	35百万円	その他	39百万円	計	262百万円	その他	△19百万円	小計	△19百万円	圧縮積立金	△32百万円	その他有価証券評価差額金	△48百万円	その他	△23百万円	小計	△105百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>①流動資産の部に計上した繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">46百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">77百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">29百万円</td></tr> <tr><td>未実現利益消去</td><td style="text-align: right;">31百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">71百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">257百万円</td></tr> </table> <p>②固定資産の部に計上した繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ゴルフ会員権評価損否認</td><td style="text-align: right;">50百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">41百万円</td></tr> <tr><td>投資不動産圧縮限度超過額</td><td style="text-align: right;">39百万円</td></tr> <tr><td>長期未払金否認</td><td style="text-align: right;">39百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">43百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">13百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">81百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">309百万円</td></tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">控除：評価性引当額 △53百万円</p> <p style="margin-left: 20px;">小計 255百万円</p> <p style="margin-left: 20px;">繰延税金資産合計 512百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>①流動負債の部に計上した繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△3百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△3百万円</td></tr> </table> <p>②固定負債の部に計上した繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△32百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△25百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△51百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△108百万円</td></tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">繰延税金負債合計 △112百万円</p> <p style="margin-left: 20px;">差引：繰延税金資産純額 399百万円</p>	未払事業税否認	46百万円	賞与引当金繰入限度超過額	77百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	29百万円	未実現利益消去	31百万円	その他	71百万円	計	257百万円	ゴルフ会員権評価損否認	50百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	41百万円	投資不動産圧縮限度超過額	39百万円	長期未払金否認	39百万円	繰越欠損金	43百万円	その他有価証券評価差額金	13百万円	その他	81百万円	計	309百万円	その他	△3百万円	小計	△3百万円	圧縮積立金	△32百万円	その他有価証券評価差額金	△25百万円	その他	△51百万円	小計	△108百万円
未払事業税否認	47百万円																																																																														
賞与引当金繰入限度超過額	74百万円																																																																														
貸倒引当金繰入限度超過額	49百万円																																																																														
未実現利益消去	25百万円																																																																														
その他	56百万円																																																																														
計	253百万円																																																																														
ゴルフ会員権評価損否認	53百万円																																																																														
貸倒引当金繰入超過額	43百万円																																																																														
投資不動産圧縮限度超過額	39百万円																																																																														
長期未払金否認	51百万円																																																																														
繰越欠損金	35百万円																																																																														
その他	39百万円																																																																														
計	262百万円																																																																														
その他	△19百万円																																																																														
小計	△19百万円																																																																														
圧縮積立金	△32百万円																																																																														
その他有価証券評価差額金	△48百万円																																																																														
その他	△23百万円																																																																														
小計	△105百万円																																																																														
未払事業税否認	46百万円																																																																														
賞与引当金繰入限度超過額	77百万円																																																																														
貸倒引当金繰入限度超過額	29百万円																																																																														
未実現利益消去	31百万円																																																																														
その他	71百万円																																																																														
計	257百万円																																																																														
ゴルフ会員権評価損否認	50百万円																																																																														
貸倒引当金繰入限度超過額	41百万円																																																																														
投資不動産圧縮限度超過額	39百万円																																																																														
長期未払金否認	39百万円																																																																														
繰越欠損金	43百万円																																																																														
その他有価証券評価差額金	13百万円																																																																														
その他	81百万円																																																																														
計	309百万円																																																																														
その他	△3百万円																																																																														
小計	△3百万円																																																																														
圧縮積立金	△32百万円																																																																														
その他有価証券評価差額金	△25百万円																																																																														
その他	△51百万円																																																																														
小計	△108百万円																																																																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>海外子会社等の税率差異</td><td style="text-align: right;">△5.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.5%</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35.6%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	海外子会社等の税率差異	△5.0%	その他	△0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>海外子会社等の税率差異</td><td style="text-align: right;">△7.4%</td></tr> <tr><td>負ののれん償却額</td><td style="text-align: right;">△1.6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33.8%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	海外子会社等の税率差異	△7.4%	負ののれん償却額	△1.6%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8%																																																				
法定実効税率	40.7%																																																																														
(調整)																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%																																																																														
海外子会社等の税率差異	△5.0%																																																																														
その他	△0.5%																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6%																																																																														
法定実効税率	40.7%																																																																														
(調整)																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%																																																																														
海外子会社等の税率差異	△7.4%																																																																														
負ののれん償却額	△1.6%																																																																														
その他	0.4%																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8%																																																																														

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

大西電気株式会社との合併

当社は、平成21年10月1日に大西電気株式会社と合併し、エレマテック株式会社に商号変更いたしました。

パーチェス法の適用

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 大西電気株式会社

事業の内容 エレクトロニクス専門商社

・電気材料、電子部品等の販売及び輸出入

(2) 企業結合を行った主な理由

両社の強みを結合し、お客様である日系エレクトロニクスメーカーのニーズへの対応力を強化することで、収益機会を広げ、中長期的に高い成長を継続する企業をめざすためであります。

(3) 企業結合日

平成21年10月1日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 高千穂電気株式会社を合併存続会社とする吸収合併方式を採用し、大西電気株式会社は解散いたしました。

結合後企業の名称 エレマテック株式会社

(5) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成21年10月1日から平成22年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	当社の普通株式	2,050百万円
	現金	162百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	97百万円
取得原価		2,311百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数及びその評価額

(1) 株式の種類別の交換比率

当社の普通株式1株 : 大西電気株式会社の普通株式1.4株

(2) 株式交換比率の算定方法

高千穂電気株式会社は野村証券株式会社を、大西電気株式会社は大和証券株式会社をそれぞれ第三者機関として選定して株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果をもとに当事者間で協議の上、算定いたしました。

(3) 交付した株式数及びその評価額

交付した株式数 2,916,718株

交付した株式の評価額 2,050百万円

5. 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生した負ののれん金額

383百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったことによるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,265百万円
固定資産	462百万円
資産合計	5,728百万円
流動負債	3,060百万円
固定負債	2百万円
負債合計	3,063百万円

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	6,000百万円
経常利益	325百万円
当期純利益	211百万円

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当連結会計年度末（平成23年3月31日）

資産除去債務関係に関する注記事項については、金額に重要性がないため記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社では、東京都及び神奈川県において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は99百万円（賃貸収益は営業外収益に計上、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価 （百万円）
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
679	△11	667	1,095

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額であります。

（追加情報）

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社では、東京都及び神奈川県において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は86百万円（賃貸収益は営業外収益に計上、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
667	△10	657	1,095

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却による減少11百万円であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度において、当社グループは電気材料、電子部品及び機構部品等の販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	中国 (百万円)	その他 アジア (百万円)	欧米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	60,305	19,240	7,288	1,466	88,299	—	88,299
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	16,405	2,936	2,343	160	21,846	(21,846)	—
計	76,710	22,176	9,631	1,626	110,146	(21,846)	88,299
営業費用	74,923	21,549	9,467	1,541	107,482	(22,087)	85,394
営業利益(又は営業損失)	1,787	627	164	85	2,664	241	2,905
II. 資産	40,003	10,706	4,773	564	56,047	(4,060)	51,987

(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

- ① 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度による。
- ② 各区分に属する主な国又は地域……中国（香港を含む）、その他アジア：台湾、韓国、東南アジア
欧米：USA、チェコ、ポーランド

2. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,324百万円であり、その主なものは、在外子会社における余剰資金（定期預金）であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	中国	その他アジア	その他	合計
I 海外売上高（百万円）	21,958	7,499	1,532	30,991
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	88,299
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	24.9	8.5	1.7	35.1

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

- ① 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度による。
- ② 各区分に属する主な国又は地域……中国（香港を含む）、その他アジア：台湾、韓国、東南アジア

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、エレクトロニクス専門商社として、電子機器に利用される電気材料等を、日本、中国及びアジア地域を中心に世界各国へ提供しております。また、各国の現地法人は、それぞれ独立した経営単位となっており、独自に事業活動を展開しております。更に、各現地法人を地域毎にグルーピングし、執行役員が管掌することで経営情報を把握し、取締役会が管理及び業績評価を行っております。

従って、当社グループの報告セグメントは、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成され、各地域の法人をグルーピングした上で、「日本」、「中国」、「その他アジア」及び「欧米」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1、2)	連結 財務諸表 計上額
	日本	中国	その他 アジア	欧米	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	60,305	19,240	7,288	1,466	88,299	—	88,299
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替高	16,405	2,936	2,343	160	21,846	(21,846)	—
計	76,710	22,176	9,631	1,626	110,146	(21,846)	88,299
セグメント利益	1,787	627	164	85	2,664	241	2,905
セグメント資産	39,771	10,959	4,773	564	56,069	(4,082)	51,987
その他の項目							
減価償却費	155	103	14	3	277	—	277
持分法適用会社への投資額	—	258	—	—	258	—	258
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	168	86	10	0	266	—	266

(注) 1. セグメント利益（営業利益）の調整額は、セグメント間の消去額を記載しております。

2. セグメント資産の調整額は、セグメント間の消去額及び全社資産を含んでおります。

なお、全社資産の金額は1,324百万円でありその主なものは、在外子会社における余剰資金（定期預金）であります。

3. 日本以外の各セグメントに属する国又は地域は、次のとおりであります。

(1) 中国・・・・・・・・中国（香港を含む）

(2) その他アジア・・・台湾、韓国、東南アジア

(3) 欧米・・・・・・・・USA、チェコ、ポーランド

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注1、2)	連結 財務諸表 計上額
	日本	中国	その他 アジア	欧米	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	69,300	29,272	9,964	2,076	110,614	—	110,614
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替高	23,085	3,880	2,466	240	29,673	(29,673)	—
計	92,386	33,153	12,431	2,317	140,288	(29,673)	110,614
セグメント利益	2,261	1,327	192	57	3,838	275	4,113
セグメント資産	42,422	13,903	5,518	717	62,562	(6,471)	56,091
その他の項目							
減価償却費	166	107	14	2	289	—	289
持分法適用会社への投資額	—	249	—	—	249	—	249
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	216	61	6	1	285	—	285

(注) 1. セグメント利益（営業利益）の調整額は、セグメント間の消去額を記載しております。

2. セグメント資産の調整額は、セグメント間の消去額及び全社資産を含んでおります。

なお、全社資産の金額は1,239百万円でありその主なものは、在外子会社における余剰資金（定期預金）であります。

3. 日本以外の各セグメントに属する国又は地域は、次のとおりであります。

- (1) 中国・・・・・・・・中国（香港を含む）
- (2) その他アジア・・・台湾、韓国、インド、東南アジア
- (3) 欧米・・・・・・・・USA、チェコ、ポーランド

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	電気材料	電子部品	機構部品	その他	合計
外部顧客への売上高	57,067	26,934	17,888	8,723	110,614

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他アジア	その他	合計
66,888	31,641	9,992	2,091	110,614

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他アジア	欧米	合計
2,531	385	20	2	2,939

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)東芝グループ	13,081	日本、中国、その他アジア、欧米

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

平成22年4月1日前行われた当社の合併等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	日本	中国	その他アジア	欧米	全社・消去	合計
当期償却額	127	—	16	—	—	144
当期末残高	191	—	16	—	—	208

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,297.27円	1株当たり純資産額	1,349.03円
1株当たり当期純利益金額	95.46円	1株当たり当期純利益金額	119.68円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,868	2,450
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,868	2,450
期中平均株式数(千株)	19,568	20,478

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(子会社の設立)

平成23年6月17日開催の取締役会において、次の通り子会社を設立することを決議いたしました。

1. 設立の理由

エレクトロニクス製品におけるガラス加工材の需要増加に応えるため。

2. 子会社の概要

- (1) 名 称 常熟依摩泰光学有限公司(仮称)
- (2) 所 在 地 中国江蘇省常熟市
- (3) 責 任 者 北平 雅則
- (4) 設立年月日 平成23年8月(予定)
- (5) 事 業 内 容 デジタルカメラ及び携帯電話用等の前面ガラスパネルの製造とその他販売
- (6) 決 算 期 12月31日
- (7) 資 本 金 477万米ドル
- (8) 出 資 比 率 当社100%

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	202	1,812	2.34	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
計	202	1,812	—	—

(注) 平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	26,423	27,823	29,208	27,158
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	952	915	959	894
四半期純利益金額 (百万円)	627	605	633	584
1株当たり四半期純利益金 額(円)	30.64	29.59	30.92	28.53

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,951	2,840
受取手形	1,352	1,309
売掛金	※2 27,324	※2 29,670
商品	2,066	2,370
前渡金	9	1
前払費用	47	57
未収消費税等	642	857
繰延税金資産	169	172
その他	129	194
貸倒引当金	△72	△72
流動資産合計	34,620	37,401
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,039	2,017
減価償却累計額	△1,281	△1,315
建物（純額）	757	701
構築物	86	83
減価償却累計額	△72	△72
構築物（純額）	14	10
機械及び装置	3	11
減価償却累計額	△2	△3
機械及び装置（純額）	0	7
車両運搬具	7	6
減価償却累計額	△7	△6
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	402	404
減価償却累計額	△302	△327
工具、器具及び備品（純額）	100	76
土地	1,663	1,663
建設仮勘定	—	51
有形固定資産合計	2,536	2,512
無形固定資産		
営業権	—	54
商標権	—	0
ソフトウェア	159	139
電話加入権	16	16
無形固定資産合計	175	210

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 884	※1 832
関係会社株式	603	772
出資金	108	155
関係会社出資金	1,202	1,243
長期貸付金	—	109
従業員に対する長期貸付金	16	9
破産更生債権等	56	5
会員権	27	25
差入保証金	264	239
保険積立金	358	433
長期前払費用	2	4
繰延税金資産	142	137
投資不動産	※4 431	※4 421
その他	134	98
貸倒引当金	△125	△73
投資その他の資産合計	4,108	4,415
固定資産合計	6,821	7,138
資産合計	41,441	44,539
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 1,099	389
買掛金	※1, ※2 18,803	※1, ※2 22,216
未払金	277	338
未払法人税等	673	566
前受金	18	9
預り金	57	67
賞与引当金	173	179
その他	3	7
流動負債合計	21,107	23,775
固定負債		
預り保証金	15	15
退職給付引当金	25	34
負ののれん	319	191
資産除去債務	—	15
その他	126	102
固定負債合計	487	358
負債合計	21,595	24,134

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,142	2,142
資本剰余金		
資本準備金	2,017	2,017
その他資本剰余金	1,317	1,317
資本剰余金合計	3,335	3,335
利益剰余金		
利益準備金	91	91
その他利益剰余金		
別途積立金	13,369	14,019
圧縮積立金	48	46
繰越利益剰余金	1,371	1,427
利益剰余金合計	14,879	15,584
自己株式	△581	△693
株主資本合計	19,775	20,369
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	70	36
評価・換算差額等合計	70	36
純資産合計	19,846	20,405
負債純資産合計	41,441	44,539

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	※1 76,698	※1 92,368
売上原価		
期首商品たな卸高	1,592	2,066
当期商品仕入高	70,270	84,729
合併による商品受入高	178	—
合計	72,042	86,796
期末商品たな卸高	2,066	2,370
商品売上原価	69,975	84,425
売上総利益	6,722	7,942
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,813	2,260
役員報酬	230	307
運賃及び荷造費	704	868
修繕維持費	80	80
法定福利費	214	285
旅費及び交通費	274	330
減価償却費	162	161
賞与引当金繰入額	173	179
退職給付費用	189	222
貸倒引当金繰入額	65	1
その他	1,050	1,004
販売費及び一般管理費合計	4,959	5,702
営業利益	1,763	2,240
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	15	12
仕入割引	29	18
貸貸収入	130	117
関係会社受取業務指導料	※1 252	※1 347
負ののれん償却額	63	127
為替差益	16	—
その他	43	19
営業外収益合計	551	645
営業外費用		
支払利息	0	2
貸貸費用	24	25
投資事業組合運用損	16	—
為替差損	—	337
その他	25	50
営業外費用合計	67	416
経常利益	2,247	2,468

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別損失		
投資有価証券評価損	—	17
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	20
子会社清算損	—	28
特別損失合計	—	67
税引前当期純利益	2,247	2,401
法人税、住民税及び事業税	917	952
法人税等調整額	9	25
法人税等合計	927	977
当期純利益	1,320	1,423

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,142	2,142
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,142	2,142
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,017	2,017
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,017	2,017
その他資本剰余金		
前期末残高	0	1,317
当期変動額		
合併による増加	1,317	—
当期変動額合計	1,317	—
当期末残高	1,317	1,317
資本剰余金合計		
前期末残高	2,018	3,335
当期変動額		
合併による増加	1,317	—
当期変動額合計	1,317	—
当期末残高	3,335	3,335
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	91	91
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	91	91
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	12,919	13,369
当期変動額		
別途積立金の積立	450	650
当期変動額合計	450	650
当期末残高	13,369	14,019
圧縮積立金		
前期末残高	49	48
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	△1	△1
当期変動額合計	△1	△1
当期末残高	48	46

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	863	1,371
当期変動額		
別途積立金の積立	△450	△650
圧縮積立金の取崩	1	1
剰余金の配当	△364	△718
当期純利益	1,320	1,423
当期変動額合計	507	56
当期末残高	1,371	1,427
利益剰余金合計		
前期末残高	13,923	14,879
当期変動額		
別途積立金の積立	—	—
圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△364	△718
当期純利益	1,320	1,423
当期変動額合計	956	705
当期末残高	14,879	15,584
自己株式		
前期末残高	△733	△581
当期変動額		
自己株式の取得	△581	△112
自己株式の処分	733	—
当期変動額合計	151	△112
当期末残高	△581	△693
株主資本合計		
前期末残高	17,350	19,775
当期変動額		
剰余金の配当	△364	△718
当期純利益	1,320	1,423
自己株式の取得	△581	△112
自己株式の処分	733	—
合併による増加	1,317	—
当期変動額合計	2,425	593
当期末残高	19,775	20,369

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△50	70
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	120	△33
当期変動額合計	120	△33
当期末残高	70	36
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△50	70
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	120	△33
当期変動額合計	120	△33
当期末残高	70	36
純資産合計		
前期末残高	17,300	19,846
当期変動額		
剰余金の配当	△364	△718
当期純利益	1,320	1,423
自己株式の取得	△581	△112
自己株式の処分	733	—
合併による増加	1,317	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	120	△33
当期変動額合計	2,545	559
当期末残高	19,846	20,405

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（177百万円）については、15年による按分額を費用より控除しております。</p> <p>数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（177百万円）については、15年による按分額を費用より控除しております。</p> <p>数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。また、執行役員退職慰労金についても内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成21年 6月19日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止することが決議されました。同制度廃止に伴い、当該定時株主総会日以前の在職期間分の役員退職慰労金について、打ち切り支給することといたしました。</p> <p>このため、役員退職慰労引当金の残高は全額取崩し、打ち切り支給額の長期未払い分126百万円については、固定負債の「その他」に含めて計上しております。</p>	<p>—————</p>
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避する目的で行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、為替相場変動を完全に相殺できると認められるため、もしくは、実行の可能性が極めて高い将来の予定取引に基づくものであるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は、軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(損益計算書関係) 前事業年度において販売費及び一般管理費に区分掲記しておりました「保険料」「役員退職慰労引当金繰入額」は、金額的重要性が低下したため、「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「その他」に含まれている「保険料」は53百万円、「役員退職慰労引当金繰入額」は3百万円であります。 前事業年度において営業外収益に区分掲記しておりました「保険戻金」は、金額的重要性が低下したため、「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「その他」に含まれている「保険戻金」は18百万円であります。 前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」は、当事業年度において金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前事業年度の「その他」に含まれている「投資事業組合運用損」は14百万円であります。</p>	<p>(損益計算書関係) 前事業年度において営業外費用に区分掲記しておりました「投資事業組合運用損」は、金額的重要性が低下したため、「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「その他」に含まれている「投資事業組合運用損」は5百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>※1. 担保に供している資産 投資有価証券(株式) 89百万円 上記の資産を、仕入債務453百万円の担保に供しております。</p> <p>※2. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>売掛金 4,718百万円 買掛金 467百万円</p> <p>3. 受取手形裏書譲渡高 39百万円</p> <p>※4. 投資不動産の減価償却累計額 23百万円</p> <p>5. 保証債務等 ①次の関係会社の金融機関からの借入金につき下記のとおり債務保証をしております。</p> <p>台湾依摩泰股份有限公司 (69,000千台湾ドル) 202百万円 Elematec Czech s.r.o. 25百万円 <u>合計</u> 227百万円</p> <p>②次の関係会社の仕入債務等につき、下記のとおり保証類似行為をしております。</p> <p>Elematec Czech s.r.o. (1,391千米ドル) 129百万円 依摩泰香港有限公司 (263千米ドル) 24百万円 依摩泰貿易(大連)有限公司 (57千米ドル) 5百万円 依摩泰(上海)国際貿易有限公司 (42千米ドル) 3百万円 <u>合計</u> 163百万円</p>	<p>※1. 担保に供している資産 投資有価証券(株式) 88百万円 上記の資産を、仕入債務500百万円の担保に供しております。</p> <p>※2. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>売掛金 7,027百万円 買掛金 604百万円</p> <p>3. 受取手形裏書譲渡高 56百万円</p> <p>※4. 投資不動産の減価償却累計額 32百万円</p> <p>5. 保証債務等 ①次の関係会社の金融機関からの借入金につき下記のとおり債務保証をしております。</p> <p>依摩泰(上海)国際貿易有限公司 (86,460千人民元) 1,096百万円 Elematec Korea Co.,Ltd. (7,100百万韓国ウォン) 537百万円 台湾依摩泰股份有限公司 (2,200千台湾ドル) 6百万円 <u>合計</u> 1,639百万円</p> <p>②次の関係会社の仕入債務等につき、下記のとおり保証類似行為をしております。</p> <p>依摩泰香港有限公司 (59千米ドル) 4百万円 依摩泰(上海)国際貿易有限公司 (5千米ドル) 0百万円 <u>合計</u> 5百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。 関係会社への売上高 16,373百万円 関係会社よりの受取業務指導料 252百万円	※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。 関係会社への売上高 23,085百万円 関係会社よりの受取業務指導料 347百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (千株)	当事業年度増加株 式数 (千株)	当事業年度減少株 式数 (千株)	当事業年度末株式 数 (千株)
普通株式 (注)	600	583	600	583
合計	600	583	600	583

(注) 自己株式数の増減は、取締役会決議による自己株式の取得による増加582千株、単元未満株式の買取による増加0千株、合併時の株式の割当に充当したことによる減少600千株であります。

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (千株)	当事業年度増加株 式数 (千株)	当事業年度減少株 式数 (千株)	当事業年度末株式 数 (千株)
普通株式 (注)	583	95	—	678
合計	583	95	—	678

(注) 自己株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得95千株、単元未満株式の買い取り0千株によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当事業年度末現在、該当するリース契約はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1百万円</td> </tr> </table>	1年内	0百万円	1年超	0百万円	合計	1百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0百万円</td> </tr> </table>	1年内	0百万円	1年超	一百万円	合計	0百万円
1年内	0百万円												
1年超	0百万円												
合計	1百万円												
1年内	0百万円												
1年超	一百万円												
合計	0百万円												

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式508百万円、関連会社株式95百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式677百万円、関連会社株式95百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>①流動資産の部に計上した繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">47百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">70百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">29百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">31百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">178百万円</td></tr> </table> <p>②固定資産の部に計上した繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ゴルフ会員権評価損否認</td><td style="text-align: right;">53百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">43百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損否認</td><td style="text-align: right;">18百万円</td></tr> <tr><td>投資不動産圧縮限度超過額</td><td style="text-align: right;">39百万円</td></tr> <tr><td>長期未払金否認</td><td style="text-align: right;">51百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">37百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">243百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産合計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">422百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <p>①流動負債の部に計上した繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△9百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△9百万円</td></tr> </table> <p>②固定負債の部に計上した繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△32百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△48百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△19百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△101百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債合計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△110百万円</td></tr> </table> <p>差引：繰延税金資産純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">311百万円</td></tr> </table>	未払事業税否認	47百万円	賞与引当金繰入限度超過額	70百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	29百万円	その他	31百万円	小計	178百万円	ゴルフ会員権評価損否認	53百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	43百万円	関係会社株式評価損否認	18百万円	投資不動産圧縮限度超過額	39百万円	長期未払金否認	51百万円	その他	37百万円	小計	243百万円		422百万円	その他	△9百万円	小計	△9百万円	圧縮積立金	△32百万円	その他有価証券評価差額金	△48百万円	その他	△19百万円	小計	△101百万円		△110百万円		311百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>①流動資産の部に計上した繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">46百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">73百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">29百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">23百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">172百万円</td></tr> </table> <p>②固定資産の部に計上した繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ゴルフ会員権評価損否認</td><td style="text-align: right;">50百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">21百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損否認</td><td style="text-align: right;">18百万円</td></tr> <tr><td>投資不動産圧縮限度超過額</td><td style="text-align: right;">39百万円</td></tr> <tr><td>長期未払金否認</td><td style="text-align: right;">39百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">70百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">238百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産合計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">411百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <p>①流動負債の部に計上した繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△0百万円</td></tr> </table> <p>②固定負債の部に計上した繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△32百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△25百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△44百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△101百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債合計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△101百万円</td></tr> </table> <p>差引：繰延税金資産純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">309百万円</td></tr> </table>	未払事業税否認	46百万円	賞与引当金繰入限度超過額	73百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	29百万円	その他	23百万円	小計	172百万円	ゴルフ会員権評価損否認	50百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	21百万円	関係会社株式評価損否認	18百万円	投資不動産圧縮限度超過額	39百万円	長期未払金否認	39百万円	その他	70百万円	小計	238百万円		411百万円	その他	△0百万円	小計	△0百万円	圧縮積立金	△32百万円	その他有価証券評価差額金	△25百万円	その他	△44百万円	小計	△101百万円		△101百万円		309百万円
未払事業税否認	47百万円																																																																																				
賞与引当金繰入限度超過額	70百万円																																																																																				
貸倒引当金繰入限度超過額	29百万円																																																																																				
その他	31百万円																																																																																				
小計	178百万円																																																																																				
ゴルフ会員権評価損否認	53百万円																																																																																				
貸倒引当金繰入限度超過額	43百万円																																																																																				
関係会社株式評価損否認	18百万円																																																																																				
投資不動産圧縮限度超過額	39百万円																																																																																				
長期未払金否認	51百万円																																																																																				
その他	37百万円																																																																																				
小計	243百万円																																																																																				
	422百万円																																																																																				
その他	△9百万円																																																																																				
小計	△9百万円																																																																																				
圧縮積立金	△32百万円																																																																																				
その他有価証券評価差額金	△48百万円																																																																																				
その他	△19百万円																																																																																				
小計	△101百万円																																																																																				
	△110百万円																																																																																				
	311百万円																																																																																				
未払事業税否認	46百万円																																																																																				
賞与引当金繰入限度超過額	73百万円																																																																																				
貸倒引当金繰入限度超過額	29百万円																																																																																				
その他	23百万円																																																																																				
小計	172百万円																																																																																				
ゴルフ会員権評価損否認	50百万円																																																																																				
貸倒引当金繰入限度超過額	21百万円																																																																																				
関係会社株式評価損否認	18百万円																																																																																				
投資不動産圧縮限度超過額	39百万円																																																																																				
長期未払金否認	39百万円																																																																																				
その他	70百万円																																																																																				
小計	238百万円																																																																																				
	411百万円																																																																																				
その他	△0百万円																																																																																				
小計	△0百万円																																																																																				
圧縮積立金	△32百万円																																																																																				
その他有価証券評価差額金	△25百万円																																																																																				
その他	△44百万円																																																																																				
小計	△101百万円																																																																																				
	△101百万円																																																																																				
	309百万円																																																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																																																				

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末 (平成23年3月31日)

資産除去債務関係に関する注記事項については、金額に重要性がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	964.85円	1株当たり純資産額	996.66円
1株当たり当期純利益金額	67.50円	1株当たり当期純利益金額	69.53円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,320	1,423
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,320	1,423
期中平均株式数(千株)	19,568	20,478

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載している為、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	日本電産(株)	12,000	86
		アルプス電気(株)	81,630	65
		オムロン(株)	18,400	43
		リンナイ(株)	7,526	41
		住友電気工業(株)	30,262	34
		三菱電機(株)	34,851	34
		(株)村田製作所	5,477	32
		(株)東芝	75,389	30
		(株)島津製作所	40,775	30
		シャープ(株)	27,083	22
		その他48銘柄	873,820	287
		計	1,207,214	708

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	ジャフコ・スーパーV3-A号投資事業有限責任組合	1	87
		ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合	1	35
		計	2	123

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,039	34	56	2,017	1,315	64	701
構築物	86	0	4	83	72	2	10
機械及び装置	3	8	—	11	3	1	7
車両運搬具	7	0	1	6	6	0	0
工具、器具及び備品	402	28	27	404	327	49	76
土地	1,663	—	—	1,663	—	—	1,663
建設仮勘定	—	51	—	51	—	—	51
有形固定資産計	4,203	124	89	4,237	1,725	118	2,512
無形固定資産							
営業権	—	65	—	65	10	10	54
商標権	—	0	—	0	0	0	0
ソフトウェア	389	37	49	377	238	57	139
電話加入権	16	—	0	16	—	—	16
無形固定資産計	405	102	49	459	249	68	210
長期前払費用	19	13	22	10	5	6	4

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	197	74	52	74	145
賞与引当金	173	179	173	—	179

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替えによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	0
預金の種類	
当座預金	1,901
普通預金	937
別段預金	0
小計	2,840
合計	2,840

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
三洋電波工業(株)	145
東郷産業(株)	124
(株)スワコー	82
コーデンシ(株)	60
ホシデンエフ・ディ(株)	57
その他	838
合計	1,309

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成23年4月	347
5月	333
6月	334
7月	256
8月	34
9月	1
合計	1,309

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
依摩泰(上海)国際貿易有限公司	2,000
シャープ(株)	1,633
依摩泰香港有限公司	1,463
依摩泰貿易(大連)有限公司	1,274
(株)東芝	1,103
その他	22,194
合計	29,670

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
27,324	95,669	93,323	29,670	75.9	109

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 商品

品目	金額 (百万円)
電気材料	979
電子部品	679
機構部品	472
その他	239
合計	2,370

⑤ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
日立電線(株)	127
大石金属工業(株)	57
(株)ニデック	33
帝人化成(株)	14
日揮触媒化成(株)	13
その他	143
合計	389

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成23年 4 月	104
5 月	93
6 月	153
7 月	37
合計	389

⑥ 買掛金

相手先	金額 (百万円)
住友スリーエム(株)	2,312
ワコー電子(株)	1,182
(株)潤工社	567
シナノケンシ(株)	426
(株)エイコウ	416
その他	17,311
合計	22,216

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第64期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月18日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月18日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第65期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月12日関東財務局長に提出

（第65期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月11日関東財務局長に提出

（第65期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月21日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成22年6月24日関東財務局長に提出

平成22年6月21日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月18日

エレマテック株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 禎良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕司 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエレマテック株式会社（旧社名 高千穂電気株式会社）の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エレマテック株式会社（旧社名 高千穂電気株式会社）及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エレマテック株式会社（旧社名 高千穂電気株式会社）の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、エレマテック株式会社（旧社名 高千穂電気株式会社）が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月17日

エレマテック株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 禎良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕司 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエレマテック株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エレマテック株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エレマテック株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、エレマテック株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月18日

エレマテック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 禎良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエレマテック株式会社（旧社名 高千穂電気株式会社）の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エレマテック株式会社（旧社名 高千穂電気株式会社）の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月17日

エレマテック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 禎良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエレマテック株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エレマテック株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月17日
【会社名】	エレマテック株式会社
【英訳名】	Elematec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 櫻井 恵
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長執行役員 磯上 篤生
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長櫻井恵及び取締役副社長執行役員磯上篤生は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載は完全には防止または発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務のプロセスの評価においては、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している拠点を「重要な拠点」とした。選定した重要な拠点においては、当社グループの事業目的に大きくかわる勘定科目として、「売上高」、「売掛金」及び「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な拠点にかかわらず、それ以外の拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生が高く、見積りや予測に伴う重要な勘定科目にかかわる業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを評価範囲として追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。